

# 佐倉市保健事業計画 (データヘルス計画) (素案)

平成 28 年度～平成 29 年度

平成 28 年 月

佐 倉 市

## 目次

第1節 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定にあたって.....	1
1 背景.....	1
2 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ.....	1
3 計画の対象期間.....	3
第2節 佐倉市の健康課題.....	4
1 佐倉市の特性.....	4
(1) 地域の全体像の把握.....	4
(2) 人口の推移.....	5
(3) 死亡の状況.....	6
(4) 介護の状況.....	7
2 健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握.....	9
(1) 国民健康保険の加入状況.....	9
(2) 医療の状況.....	10
(3) 特定健診.....	16
(4) 佐倉市の健康課題.....	18
第3節 目的・目標の設定.....	20
1 目的.....	20
2 目標.....	20
3 総合計画との関係.....	20
第4節 保健事業の実施内容.....	20
1 保健事業の体系.....	20
2 保健事業の流れ.....	22
3 保健事業の実施内容.....	23
(1) 特定健診 <課題1に対応する事業>.....	23
(2) 特定保健指導事業 <課題2に対応する事業>.....	24
(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業 <課題3に対応する事業>.....	25
(4) 人間ドック助成事業 <課題4に対応する事業>.....	26
(5) 保健指導事業 <課題2に対応する事業>.....	27
(6) 重複・頻回受診者訪問指導 <課題5に対応する事業>.....	28
(7) 健康相談 <課題5に対応する事業>.....	29
(8) ジェネリック医薬品利用差額通知 <課題5に関する事業>.....	30
第5節 保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法.....	31
第6節 保健事業実施計画(データヘルス計画)の見直し.....	40
第7節 計画の公表・周知.....	40
第8節 事業運営上の留意事項.....	40
第9節 個人情報保護.....	40

## 第1節 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定にあたって

### 1 背景

近年、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の実施や診療報酬明細書等（以下、「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベースシステム（以下、「KDB」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んできました。

こうした中、国は「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組みを行うことを推進する。」とし、保険者はレセプト等や KDB を活用した保健事業を推進することとなりました。

これまで、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきましたが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるとともに医療費の適正化を推進するため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 8 2 条第 4 項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成 16 年厚生労働省告示第 307 号。以下、「保健事業実施指針」という。)の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとしています。(図表 3)

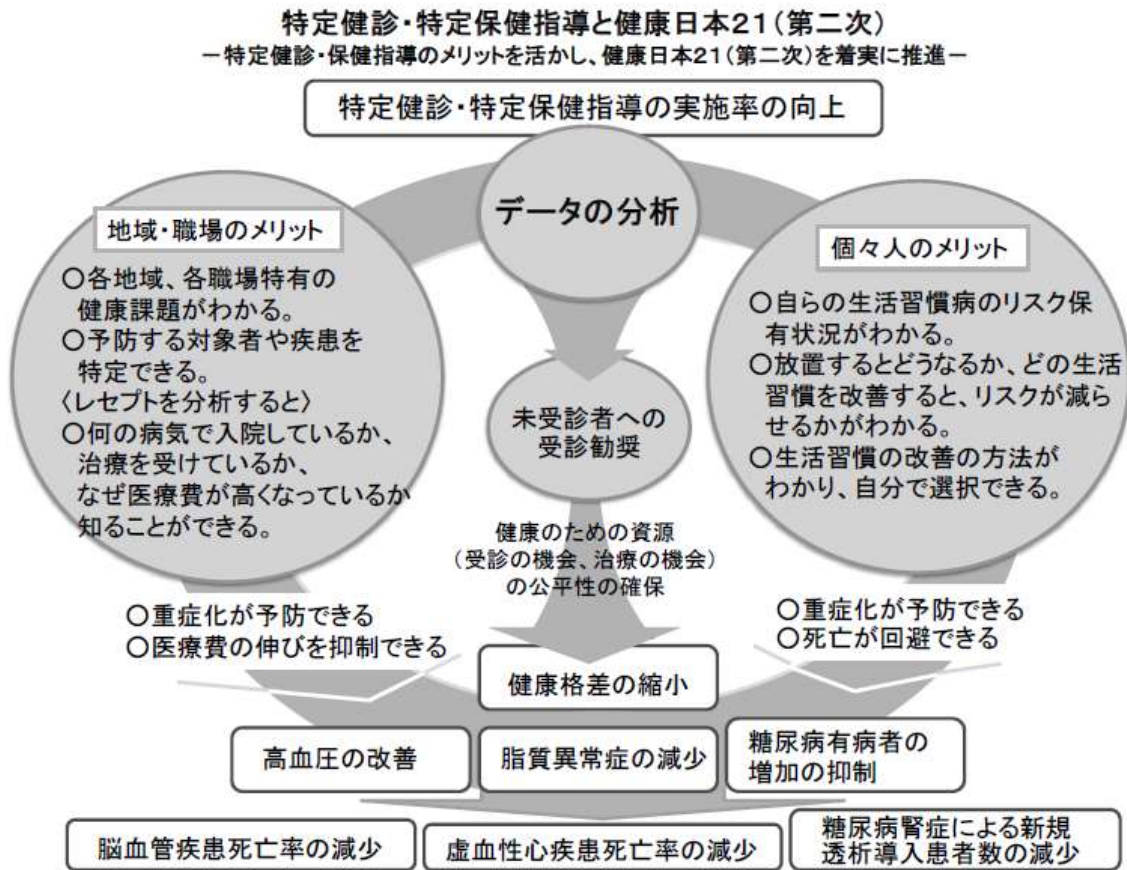
佐倉市では、保健事業実施指針に基づき、「佐倉市保健事業実施計画(データヘルス計画)」(以下、「本計画」という。)を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行います。

### 2 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ

本計画は、「21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21(第 2 次))」に示された基本方針を踏まえた「佐倉市健康増進計画(健康さくら 21(第 2 次))」と「佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画」との十分な整合性を図っていくものとします。(図表 1・図表 2)

なお、本計画は、第 4 次佐倉市総合計画に位置付けた基本方針及び施策等を補完するものとします。

図表 1 標準的な健診・保健指導プログラム〔改訂版〕 図 1



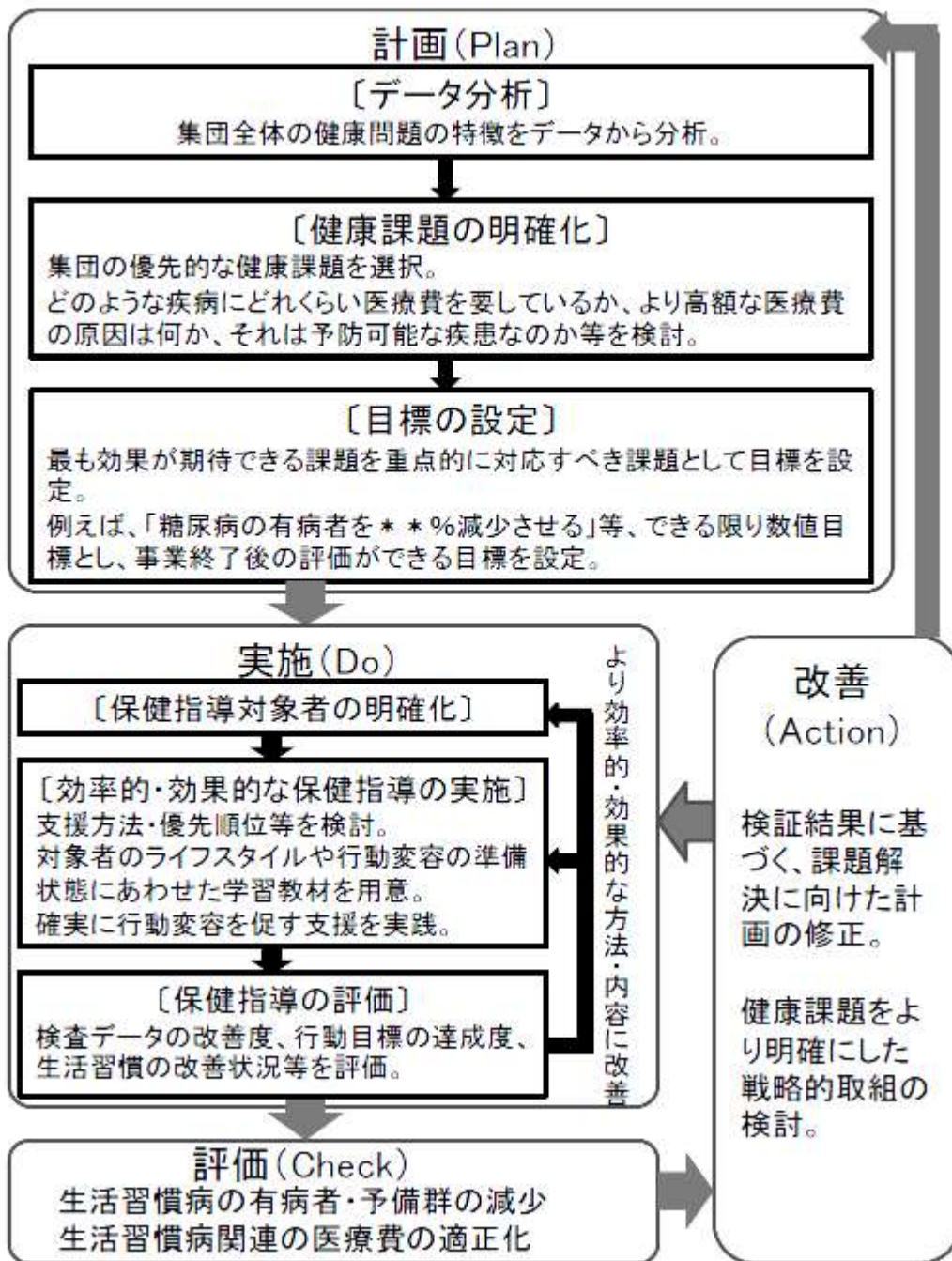
図表 2 データヘルス計画の位置づけ ～一体的に策定するために～

	佐倉市国民健康保険 第二期特定健康診査等 実施計画（第2期）	データヘルス計画	佐倉市健康増進計画 「健康さくら21(第2次)」
法律	高齢者の医療の確保に 関する法律第19条	国民健康保険法第82条	健康増進法第8条
策定者	佐倉市国保	佐倉市国保	佐倉市
計画期間	平成25年度～平成29年度	平成28年度～平成29年度	平成25年度～平成34年度
主な 考え方	内臓脂肪型肥満に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出して対象者のもつリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行うことを目的とする。	レセプト・健診情報等のデータ分析に基づきPDC Aサイクルで効率的・効果的な保健事業を展開し、被保険者の健康の保持増進の取組と医療費の適正化を図る。	健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を目指し、これらの目標達成のために、生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組むことを目標とする。
対象者	国保被保険者 (40歳～74歳)	国保被保険者 (0歳～74歳)	市民



図表3 標準的な健診・保健指導プログラム〔改訂版〕

保健事業(健診・保健指導)のPDCAサイクル



### 3 計画の対象期間

本計画の対象期間については、関係する計画との整合性を図るため、保健事業実施指針第4の5 計画期間、他の計画との関係等 において、「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていることを踏まえ、「佐倉市国民健康保険 特定健康診査等実施計画」の第2期の最終年度である「平成29年度まで」とします。

## 第2節 佐倉市の健康課題

### 1 佐倉市の特性

#### (1) 地域の全体像の把握

- ・佐倉市の人口構成は、国、県、同規模保険者の平均値（以下「国等」という。）と比べると、40歳から74歳の比率が高く、39歳以下と75歳以上の比率が低い状況です。高齢化率（65歳以上の比率）は、同規模保険者・県より高く、国よりは低い状況です。（図表4・図表5）
- ・平均寿命は、国等と比べると、男性が高く、女性は低い状況です。（図表4）
- ・健康寿命は、国等と比べると、男性、女性ともに高い状況です。（図表4）
- ・死因別では、国等と比べると、心臓病、腎不全、自殺による比率が高く、がん、脳疾患、糖尿病による比率は低い状況です。（図表4）

図表4 地域の全体像の把握

項目	佐倉市		同規模保険者		県		国		取得元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合		
人口構成	計	170,651		200,991		5,975,492		124,852,975	帳票 No.1	
	～39歳	70,056	41.1%	—	44.0%	2,603,971	43.6%	53,420,287		42.8%
	40～64歳	62,160	36.4%	—	33.9%	2,069,077	34.6%	42,411,922		34.0%
	65～74歳	23,767	13.9%	—	12.1%	753,728	12.6%	15,030,902		12.0%
	75歳～	14,668	8.6%	—	10.0%	548,716	9.2%	13,989,864		12.2%
	高齢化率 (65歳以上)	22.5%		22.1%		21.8%		23.2%	帳票 No.3	
産業構成 (率)	第1次産業	1.6%		2.9%		3.1%		4.2%	帳票 No.3	
	第2次産業	20.0%		25.9%		20.5%		25.2%		
	第3次産業	78.5%		71.2%		76.4%		70.6%		
平均寿命	男	80.8		79.9		79.9		79.6	帳票 No.1	
	女	85.9		86.3		86.2		86.4		
健康寿命	男	66.4		65.4		65.4		65.2	帳票 No.1	
	女	67.1		66.9		67.0		66.8		
標準化 死亡比	男	92.8		97.1		97.0		100.0	帳票 No.1	
	女	103.9		100.7		101.6		100.0		
死因	がん	423	47.4%	33,013	48.6%	15,475	47.1%	360,744	48.3%	帳票 No.1
	心臓病	254	28.4%	18,144	26.7%	9,550	29.0%	198,622	26.6%	
	脳疾患	136	15.2%	10,796	15.9%	5,083	15.5%	121,486	16.3%	
	糖尿病	10	1.1%	1,252	1.8%	649	2.0%	14,474	1.9%	
	腎不全	29	3.2%	2,210	3.3%	917	2.8%	25,089	3.4%	
	自殺	41	4.6%	2,471	3.6%	1,215	3.7%	26,250	3.5%	

出典：KDB No.1 地域の全体像の把握(平成26年度)

KDB No.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題(平成26年度)

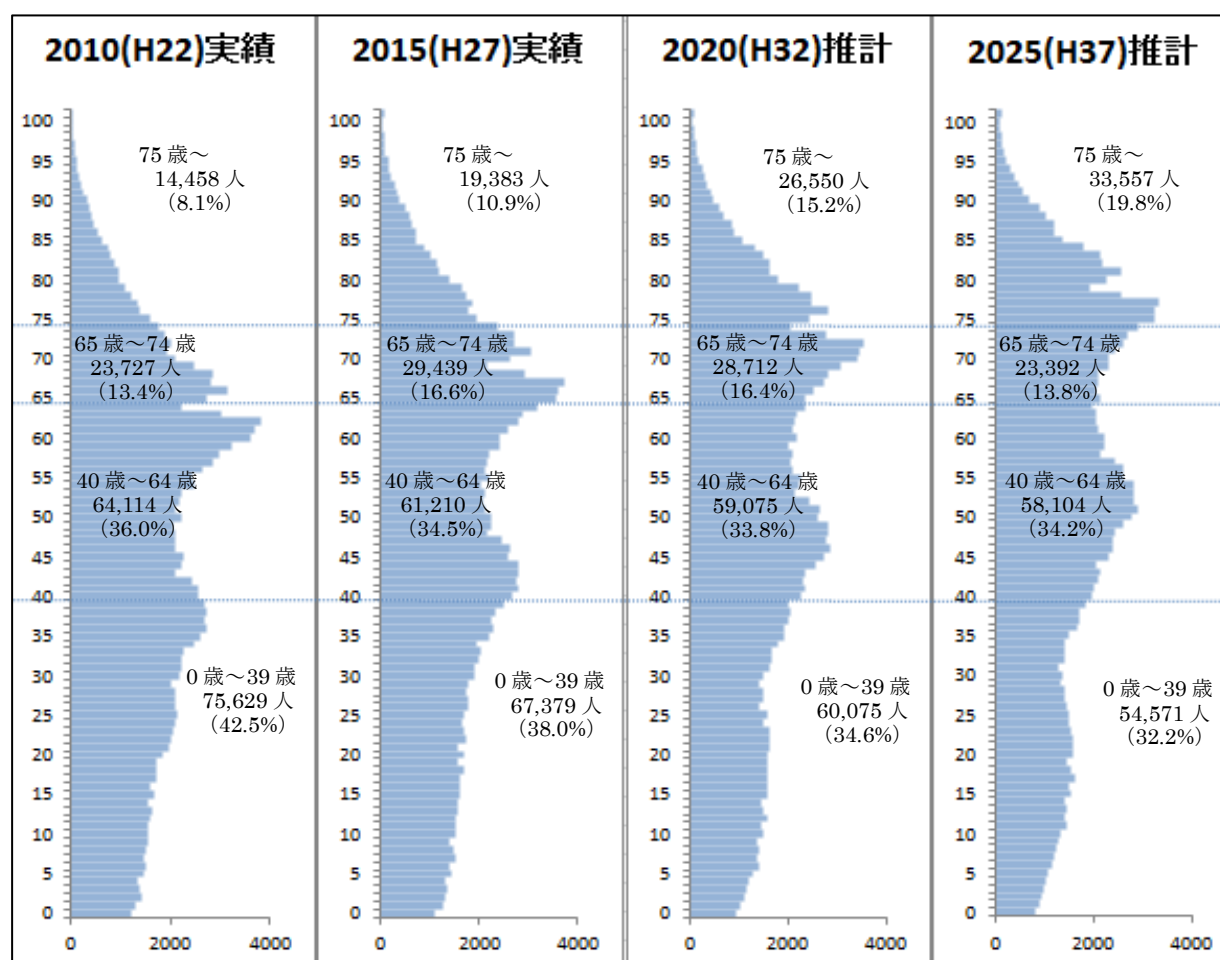
※同規模保険者は、全国59市であり、データは、同規模保険者の平均

釧路市、帯広市、苫小牧市、弘前市、福島市、日立市、ひたちなか市、狭山市、上尾市、入間市、新座市、久喜市、市川市、松戸市、野田市、佐倉市、習志野市、市原市、流山市、八千代市、浦安市、八王子市、立川市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、日野市、東村山市、鎌倉市、藤沢市、秦野市、高岡市、上田市、大垣市、磐田市、豊川市、安城市、西尾市、小牧市、津市、松阪市、鈴鹿市、宇治市、和泉市、伊丹市、川西市、出雲市、東広島市、宇部市、山口市、周南市、徳島市、今治市、佐賀市

## (2) 人口の推移

- ・佐倉市の人口は、「佐倉市人口推計報告書（平成26年8月）」によると年々減少していくことが推計されています。
- ・いわゆる団塊の世代（1947年から1949年生まれ）のかたが75歳となる2025年（平成37年）には、75歳以上のかたが全体の19.8%となり、2015年（平成27年）実績値の約2倍となっています。
- ・0歳から39歳のかたは、2025年（平成37年）には、人口全体の3分の1（32.2%）以下となり、2015年（平成27年）実績値と比較すると、7,785人（4.4%）が人口減少すると推計されています。（図表5）

図表5 佐倉市の人口ピラミッドの変化



出典：佐倉市人口推計報告書(平成26年8月作成)＜2015(H27)は、2015年3月の実績＞

図表6 佐倉市の人口変化の推計

年齢区分	2010(H22)実績	2015(H27)実績	2020(H32)推計	2025(H37)推計
0歳～39歳	75,629人	67,379人	60,072人	54,571人
40歳～64歳	64,114人	61,210人	59,075人	58,104人
65歳～74歳	23,727人	29,439人	28,712人	23,392人
75歳以上	14,458人	19,383人	26,550人	33,557人
合計	177,928人	177,411人	174,909人	169,624人

出典：佐倉市人口推計報告書(平成26年8月作成)＜2015(H27)は、2015年3月の実績＞

### (3) 死亡の状況

・佐倉市の死因の上位である「悪性新生物（がん）」、「心疾患」、「肺炎」、「脳血管疾患」の死亡割合は、国・県と比べて高い状況です。(図表7)

・佐倉市の生活習慣病に係る疾患（心疾患、脳血管疾患、腎不全、大動脈瘤及び解離・糖尿病）の死因が、全体の35.0%となっています。これは、国（28.7%）や県（30.4%）と比べて高い割合となっています。(図表7)

・佐倉市の65歳未満の死因別死亡割合は、女性の死因では悪性新生物が大半を占めていますが、男性の死因では「生活習慣病」に続いて、「悪性新生物」による死因が高い割合となっています。(図表8)

図表7 主要死因別死亡数

死 因	佐倉市		県		国	
	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合
全死因	1,541	100.0%	53,975	100.0%	1,273,004	100.0%
1 悪性新生物	445	28.9%	16,068	29.8%	368,103	28.9%
2 心疾患	314	20.4%	9,502	17.6%	196,926	15.5%
3 肺炎	164	10.6%	5,389	10.0%	119,650	9.4%
4 脳血管疾患	153	9.9%	4,705	8.7%	114,207	9.0%
5 老衰	62	4.0%	3,077	5.7%	75,389	5.9%
6 不慮の事故	7位 35	2.3%	1,370	2.5%	39,029	3.1%
7 自殺	6位 42	2.7%	1,215	2.3%	8位 24,776	1.9%
8 腎不全	31	2.0%	905	1.7%	7位 24,417	1.9%
9 大動脈瘤及び解離	25	1.6%	693	1.3%	16,423	1.3%
10 肝疾患	11位 18	1.2%	641	1.2%	11位 15,692	1.2%
11 糖尿病	12位 17	1.1%	596	1.1%	12位 13,669	1.1%
その他	235	15.3%	9,814	18.2%	264,723	20.8%

出典：平成26年度千葉県衛生統計年報（人口動態統計の概況（確定数））※対象期間H26.1.1～H26.12.31

注：全国の10位は、慢性閉塞性肺疾患で、死亡数16,184人 割合1.3%である。

注：佐倉市の10位は、慢性閉塞性肺疾患で、死亡数19人 割合1.2%である。

図表8 早世の主要死因別死亡数

死因	65歳未満の死亡					
	死亡数	割合	男	割合	女	割合
全 件	211	100.0%	132	100.0%	79	100.0%
悪性新生物	78	37.0%	27	20.5%	51	64.6%
生活習慣病	55	26.1%	48	36.4%	7	8.9%
心疾患	28	13.3%	26	19.7%	2	2.5%
脳血管疾患	18	8.5%	16	12.1%	2	2.5%
大動脈瘤及び解離	4	1.9%	2	1.5%	2	2.5%
腎不全	3	1.4%	2	1.5%	1	1.3%
糖尿病	2	0.9%	2	1.5%	0	0.0%
肺 炎	9	4.3%	5	3.8%	4	5.1%
その他	69	32.7%	52	39.4%	17	21.5%

出典：平成26年度千葉県衛生統計年報（第13-2表 死因分類、性・年齢（5歳階級）・市町村別）



#### (4) 介護の状況

・佐倉市の介護の認定状況のうち、1号被保険者に係る認定率は、国等と比べて低く、2号被保険者に係る認定率は、国等と同程度の状況になっています。しかし、要介護認定者医療費は、国等と比べて高く、介護保険を要しない人（要介護認定なし者医療費）と比べると7,178円高く、約3倍の医療費を必要としている状況となっています。

・有病状況は、国等と比べてすべての項目において、高い割合となっています。特に高血圧症・心臓病・筋骨格が5割を超えており、糖尿病・脂質異常症状・脳疾患・精神も高い割合となっています。(図表9)

図表9 要介護認定状況と要介護認定者の有病状況

項目	佐倉市		同規模保険者		県		国		取得 元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合		
介護1号被保険者数	38,435		2,510,408		1,302,444		25,423,952		帳票 No.1	
介護1号認定者数	6,387		501,839		230,057		5,178,997			
1号認定率	16.4%		19.7%		17.4%		20.0%			
介護2号被保険者数	62,160		3,848,078		2,069,077		36,733,492			
2号認定者数	215		15,304		8,191		145,883			
2号認定率	0.4%		0.4%		0.4%		0.4%			
要介護認定者医療費 (40歳以上)	10,376		7,743		8,208		7,952			
要介護認定なし者医療費 (40歳以上)	3,198		3,626		3,580		3,816			
有病 状況	糖尿病	1,647	24.6%	100,314	20.6%	47,774	19.8%	1,089,285		20.3%
	高血圧症	3,380	50.7%	226,361	46.9%	105,976	43.9%	2,551,660		47.9%
	脂質異常症状	1,862	27.5%	125,391	25.6%	56,649	23.2%	1,386,541		25.7%
	心臓病	3,887	58.2%	257,478	53.4%	119,663	49.7%	2,914,608		54.8%
	脳疾患	1,743	26.1%	119,162	24.9%	53,730	22.5%	1,324,669		25.2%
	がん	665	10.1%	44,975	9.2%	22,090	9.1%	493,808		9.2%
	筋・骨格	3,344	50.2%	220,694	45.8%	101,105	41.8%	2,505,146	47.1%	
	精神	2,379	35.7%	152,950	31.5%	69,739	28.7%	1,720,172	32.2%	
	認知症(再掲)	1,409	21.1%	89,904	18.4%	40,874	16.7%	1,044,003	19.4%	
アルツハイマー病	1,187	17.4%	73,888	15.1%	32,300	13.2%	851,942	15.7%		

出典:KDB No.1 地域の全体像の把握(平成26年度)

※集計対象は、平成26年4月から平成27年3月

・佐倉市国民健康保険被保険者で介護認定を受けているかたの世代別有病状況をみると、介護保険の1号被保険者(65~75歳未満)、2号被保険者(40~65歳未満)ともに基礎疾患である糖尿病・高血圧症・脂質異常症が多い状況となっています。

(図表10、11)

図表 10 要介護認定者の有病状況

介護 1号被保険者(65-74歳)		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
介護認定数 A		人数	143	132	95	105	67	68	55	665
基礎疾患	糖尿病 B	人数	80	84	58	52	40	32	24	370
		割合(C/B)	55.9%	63.6%	61.1%	49.5%	59.7%	47.1%	43.6%	55.6%
	糖尿病性腎症 C	人数	14	23	6	10	6	4	5	68
		割合(D/B)	9.8%	17.4%	6.3%	9.5%	9.0%	5.9%	9.1%	10.2%
	糖尿病性網膜症 D	人数	21	28	14	14	9	5	3	94
		割合(E/B)	14.7%	21.2%	14.7%	13.3%	13.4%	7.4%	5.5%	14.1%
	糖尿病性神経障害 E	人数	9	10	4	4	4	2	2	35
		割合(F/B)	6.3%	7.6%	4.2%	3.8%	6.0%	2.9%	3.6%	5.3%
	高血圧症F	人数	94	92	59	77	48	38	29	437
		割合(G/B)	65.7%	69.7%	62.1%	73.3%	71.6%	55.9%	52.7%	65.7%
	高尿酸血症G	人数	16	20	8	22	11	10	4	91
		割合(H/B)	11.2%	15.2%	8.4%	21.0%	16.4%	14.7%	7.3%	13.7%
	脂質異常症H	人数	82	84	53	58	39	23	18	357
		割合(I/B)	57.3%	63.6%	55.8%	55.2%	58.2%	33.8%	32.7%	53.7%
脳血管疾患I	人数	67	61	47	66	54	38	30	363	
	割合(J/B)	46.9%	46.2%	49.5%	62.9%	80.6%	55.9%	54.5%	54.6%	
虚血性心疾患 J	人数	48	39	14	22	17	14	12	166	
	割合(K/B)	33.6%	29.5%	14.7%	21.0%	25.4%	20.6%	21.8%	25.0%	
筋・骨格疾患 K	人数	118	111	68	89	54	50	37	527	
	割合(K/B)	82.5%	84.1%	71.6%	84.8%	80.6%	73.5%	67.3%	79.2%	
認知症 L	人数	18	12	49	27	18	26	26	176	
	割合(K/B)	12.6%	9.1%	51.6%	25.7%	26.9%	38.2%	47.3%	26.5%	

出典:KDB No.49 要介護(支援)者突合状況(平成 27 年 5 月診療)

図表 11 要介護認定者の有病状況

介護 2号被保険者		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
介護認定数 A		人数	10	25	20	35	20	23	17	150
基礎疾患	糖尿病 B	人数	7	16	11	22	11	10	5	82
		割合(C/B)	70.0%	64.0%	55.0%	62.9%	55.0%	43.5%	29.4%	54.7%
	糖尿病性腎症 C	人数	1	7	2	1	1	0	1	13
		割合(D/B)	10.0%	28.0%	10.0%	2.9%	5.0%	0.0%	5.9%	8.7%
	糖尿病性網膜症 D	人数	4	5	2	8	2	1	1	23
		割合(E/B)	40.0%	20.0%	10.0%	22.9%	10.0%	4.3%	5.9%	15.3%
	糖尿病性神経障害 E	人数	0	1	0	3	0	0	0	4
		割合(F/B)	0.0%	4.0%	0.0%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%
	高血圧症F	人数	9	18	18	26	14	14	6	105
		割合(G/B)	90.0%	72.0%	90.0%	74.3%	70.0%	60.9%	35.3%	70.0%
	高尿酸血症G	人数	1	5	4	5	5	0	0	20
		割合(H/B)	10.0%	20.0%	20.0%	14.3%	25.0%	0.0%	0.0%	13.3%
	脂質異常症H	人数	6	18	12	16	11	3	2	68
		割合(I/B)	60.0%	72.0%	60.0%	45.7%	55.0%	13.0%	11.8%	45.3%
脳血管疾患I	人数	10	16	15	26	18	14	12	111	
	割合(J/B)	100.0%	64.0%	75.0%	74.3%	90.0%	60.9%	70.6%	74.0%	
虚血性心疾患 J	人数	3	10	4	13	4	4	4	42	
	割合(K/B)	30.0%	40.0%	20.0%	37.1%	20.0%	17.4%	23.5%	28.0%	
筋・骨格疾患 K	人数	6	19	10	25	13	14	11	98	
	割合(K/B)	60.0%	76.0%	50.0%	71.4%	65.0%	60.9%	64.7%	65.3%	
認知症 L	人数	1	1	3	2	5	7	3	22	
	割合(K/B)	10.0%	4.0%	15.0%	5.7%	25.0%	30.4%	17.6%	14.7%	

出典:KDB No.49 要介護(支援)者突合状況(平成 27 年 5 月診療)

## 2 健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握

### (1) 国民健康保険の加入状況

・佐倉市の国民健康保険加入率は、国や同規模保険者より高く、県よりも低い状況となっています。(図表 12)

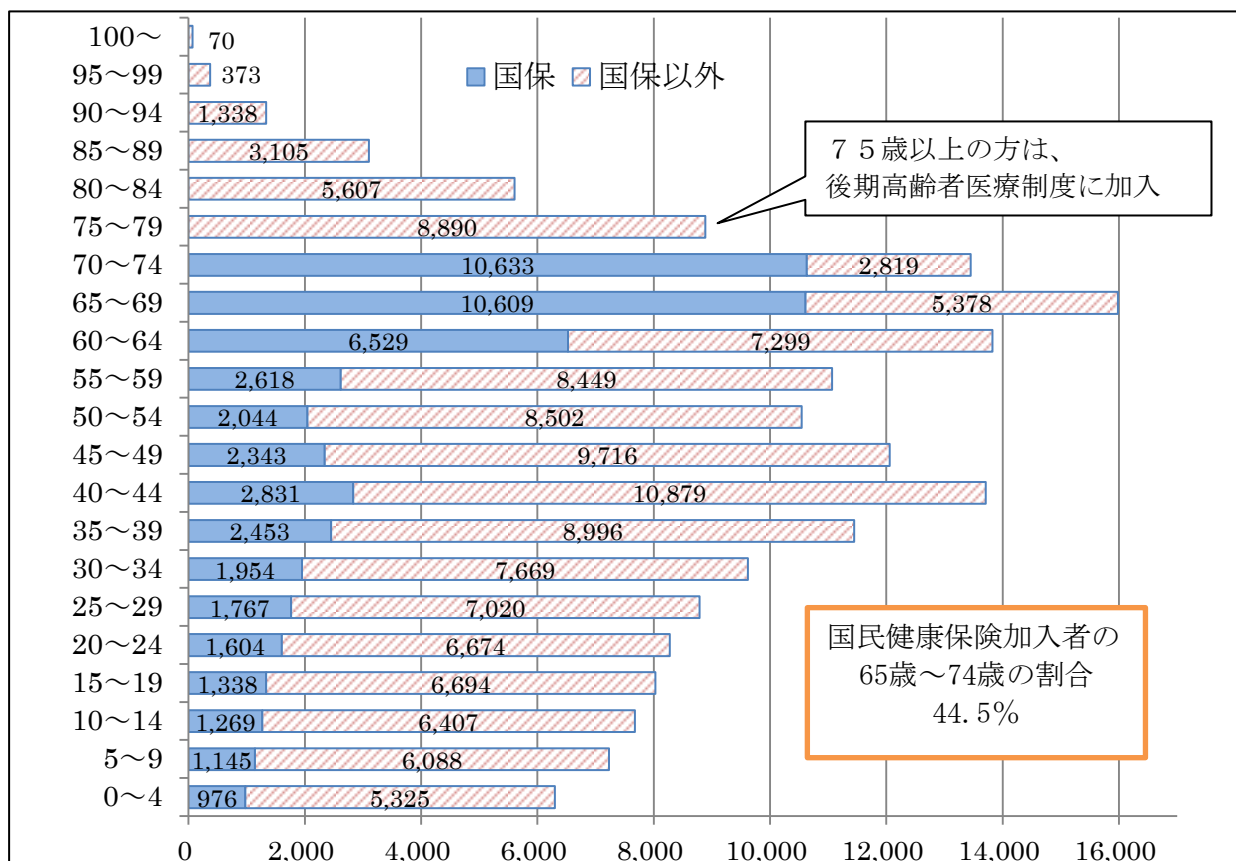
・加入者の年齢区分別構成をみると、0歳から64歳までは、国等と比べ低い割合になっていますが、65歳から74歳までの加入者が、国等と比べ高い割合となっています。(図表 12・図表 13)

図表 12 年齢構成と国民健康保険加入状況

項目	佐倉市		同規模保険者		県		国		取得元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合		
加入者数	計	49,680		53,242		1,765,330		32,318,324	帳票 No.1	
	0～39歳	11,887	23.9%	—	27.5%	9,347,289	38.4%	9,347,289		28.9%
	40～64歳	15,697	31.6%	—	33.6%	11,257,199	33.8%	11,257,199		34.8%
	65～74歳	22,096	44.5%	—	38.9%	11,713,836	37.9%	11,713,836		36.2%
	75歳～	0	0.0%	—	0.0%	0	0.0%	0		0.0%
加入率		29.1%		26.5%		29.5%		25.9%		

出典:KDB No.1 地域の全体像の把握(平成 26 年度)

図表 13 年齢(5歳階層)別国民健康保険加入状況



出典:平成 27 年 3 月末現在の佐倉市の人口及び国民健康保険の加入者数

## (2) 医療の状況

### ア 医療費の推移

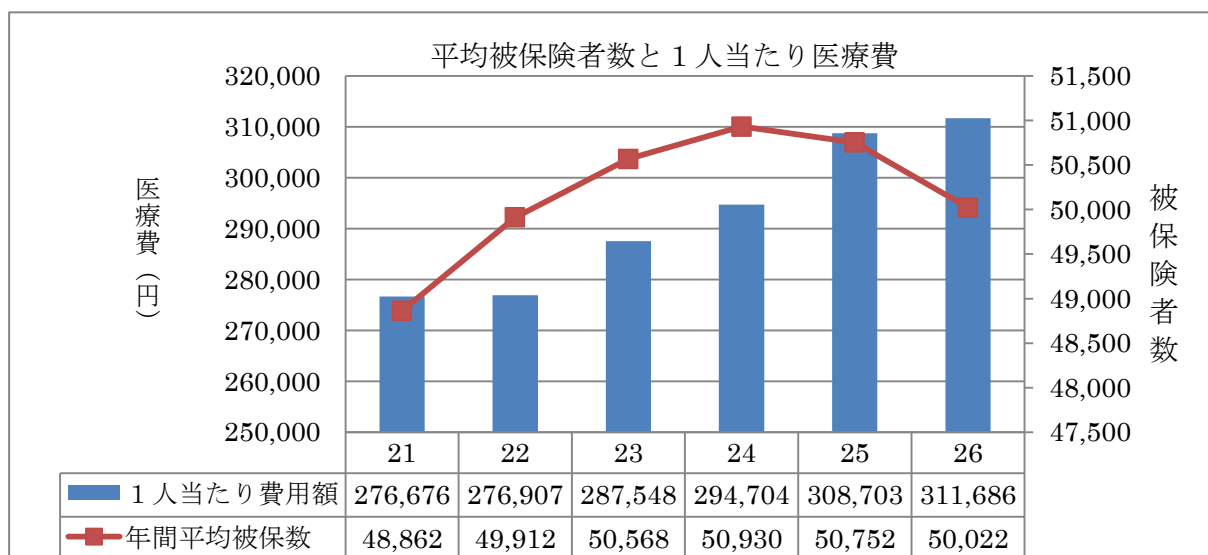
- ・佐倉市国民健康保険の医療費は、平成26年度約156億円であり、5年前と比較すると、約18億円の増加(12.8%増)となっています。(図表14)
- ・被保険者数は、平成24年度をピークとして減少に転じています。
- ・医療費の1人当たり費用額が年々増加しており、5年前と比較すると約3万5千円(12.6%増)の増加となっています。(図表14・図表15)

図表14 医療費の推移

年度	年間平均被保数(人)		費用額(円)		1人当たり費用額(円)	
		伸び率(%)		伸び率(%)		伸び率(%)
平成22年度	49,912	—	13,820,999,048	—	276,907	—
平成23年度	50,568	101.31%	14,540,708,319	105.21%	287,548	103.84%
平成24年度	50,930	100.72%	15,009,266,937	103.22%	294,704	102.49%
平成25年度	50,752	99.65%	15,667,292,893	104.38%	308,703	104.75%
平成26年度	50,022	98.56%	15,591,141,088	99.51%	311,686	100.97%

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)C表(一般)及びE表(退職)の「療養の給付等」の合計

図表15 平均被保険者数と1人当たり医療費の推移



## イ 医療（レセプト）の状況

・平成26年度医療（レセプト）を月平均1人当たりの医療費の状況としてみると、「内科」は、県より高く、同規模保険者・国より低く、「歯科」は、国等と比べて高い状況です。（図表16）

・月平均1人当たりの医療費を入院・外来別にみると、「外来」は、国等と比べて高く、「入院」は、県より高く、同規模保険者・国より低い状況です。（図表17）

・傷病名別医療費の割合をみると、「精神」に係る医療は、県より高く、同規模保険者・国より低い、「糖尿病」に係る医療費は、県と同等だが同規模保険者・国より高い、「慢性腎不全」に係る医療費は、県より低いが同規模保険者・国より高い、「脂質異常」に係る医療費は、国等と比べ高い状況となっています。（図表18）

図表16 月平均1人当たりの医療費

項目	佐倉市	同規模保険者	県	国	取得元
一人当たり医療費	24,446	24,968	23,146	24,825	帳票 No. 3
内科	22,759	23,383	21,615	23,292	
歯科	1,687	1,585	1,531	1,533	

出典：KDB No.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成26年度）

※「図表11・12」には訪問看護費が含まれており、データの集計対象に違いがあるため、月平均1人当たりの医療費に12ヶ月を乗じた金額とは、一致しない。

図表17 月平均一人当たりの医療費（外来・入院別）

項目	佐倉市	同規模保険者	県	国	取得元
外来	14,340	14,190	13,430	13,910	帳票 No. 1
入院	8,420	9,200	8,190	9,380	

出典：KDB No.1 地域の全体像の把握（平成26年度）

※「図表11・12」には訪問看護費が含まれており、データの集計対象に違いがあるため、月平均1人当たりの医療費に12ヶ月を乗じた金額とは、一致しない。

図表18 傷病名別医療費の割合

項目	佐倉市	同規模保険者	県	国	取得元
新生物	22.6%	23.6%	23.2%	23.0%	帳票 No. 3
筋・骨疾患	14.6%	14.7%	14.9%	15.0%	
精神	15.6%	16.8%	15.1%	17.0%	
糖尿病	10.0%	9.7%	10.0%	9.8%	
慢性腎不全(透析有)	10.9%	9.3%	11.0%	9.5%	
高血圧症	9.7%	10.0%	10.0%	10.2%	
脂質異常症	6.2%	5.5%	5.2%	5.4%	
その他	10.5%	10.4%	10.6%	10.1%	

出典：KDB No.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成26年度）

※最大医療資源傷病名によるもの（調剤を含む）



## ウ 疾病の状況

### (ア) 疾病の状況（大分類）

・疾病別にみると、入院では、「9 循環器系の疾患」、「2 新生物」、「5 精神及び行動の障害」と高く、上位3位までの疾病が全体の53%を占めています。

(図表19)

・外来では、「9 循環器系の疾患」、「4 内分泌、栄養及び代謝疾患」、「14 尿路性器系の疾患」が高い状況となっており、上位3位までの疾病が全体の43%を占めています。(図表19)

図表 19 疾病分類（大分類・入院通院別）〈平成26年度〉

疾病項目(大分類)	入院			外来		
	医療費(円)	構成比(%)	順位	医療費(円)	構成比(%)	順位
1 感染症及び寄生虫症	65,310,270	1.3	15	212,626,670	2.5	11
2 新生物	885,507,710	17.4	2	922,267,570	10.7	4
3 血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	65,811,720	1.3	14	20,259,380	0.2	17
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	77,055,510	1.5	13	1,337,837,820	15.5	2
5 精神及び行動の障害	763,740,620	15.0	3	485,355,260	5.6	9
6 神経系の疾患	180,157,650	3.5	9	331,054,750	3.8	10
7 眼及び付属器の疾患	91,238,440	1.8	11	486,373,850	5.6	8
8 耳及び乳様突起の疾患	17,520,660	0.3	19	43,910,210	0.5	16
9 循環器系の疾患	1,048,097,100	20.6	1	1,379,136,870	15.9	1
10 呼吸器系の疾患	282,352,930	5.5	8	563,716,160	6.5	6
11 消化器系の疾患	311,418,740	6.1	6	522,837,400	6.0	7
12 皮膚及び皮下組織の疾患	49,405,920	1.0	16	178,373,870	2.1	12
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	361,129,960	7.1	4	801,868,420	9.3	5
14 尿路性器系の疾患	287,599,690	5.7	7	997,620,980	11.5	3
15 妊娠、分娩及び産じょく	31,545,780	0.6	17	3,756,050	0.0	19
16 周産期に発生した病態	29,491,430	0.6	18	2,446,790	0.0	20
17 先天奇形、変形及び染色体異常	14,300,150	0.3	20	6,645,630	0.1	18
18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	121,980,140	2.4	10	107,349,640	1.2	15
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	316,859,630	6.2	5	115,366,030	1.3	14
20 その他(上記以外のもの)	87,507,800	1.8	12	140,303,750	1.6	13
合計	5,088,031,850			8,659,107,100		

出典:KDB No.42 疾病別医療費分析(大分類)

※「疾病項目(大分類)」は、社会保険表章用疾病分類による。

#### 「社会保険表章用疾病分類」とは

「社会保険表章用疾病分類」とは、世界保健機関(WHO)から公表されている「疾病及び関連保険問題の国際統計分類(略称、国際疾病分類:ICD)」に準じて定められたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として広く用いられているものをいいます。

(イ) 疾病の状況 (中分類)

・疾病分類 (大分類) 第1位である「循環器系の疾患」の内訳をみると、入院では、「心疾患」によるものが全体の56.4%を占めており、続いて、「脳疾患」によるものが全体の32.1%を占めています。(図表20)

・外来では、「高血圧性疾患」が全体の54.9%を占めており、続いて、「心疾患」32.6%、「脳疾患」6.8%となっています。(図表21)

図表20 疾病分類 (中分類・循環器系の疾患<入院>) <平成26年度>

循環器系の疾患		医療費 (円)	割合 (%)
1	その他の心疾患	314,989,390	30.1%
2	虚血性心疾患	276,067,910	26.3%
3	脳梗塞	171,786,710	16.4%
4	その他の循環器系の疾患	92,379,210	8.8%
5	脳内出血	75,500,390	7.2%
6	その他の脳血管疾患	72,106,120	6.9%
7	くも膜下出血	16,490,960	1.6%
8	高血圧性疾患	16,154,820	1.5%
9	動脈硬化 (症)	8,899,070	0.8%
10	痔核	3,652,700	0.3%
11	脳動脈硬化 (症)	69,820	0.0%
12	低血圧 (症)	0	0.0%
総額		1,048,097,100	

心疾患  
56.4%

脳疾患  
32.1%

出典:KDB No.43 疾病別医療費分析(中分類)

※「疾病項目 (中分類)」は、社会保険表章用疾病分類による。

図表21 疾病分類 (中分類・循環器系の疾患<外来>) <平成26年度>

循環器系の疾患		医療費 (円)	割合 (%)
1	高血圧性疾患	757,514,200	54.9%
2	その他の心疾患	291,833,160	21.2%
3	虚血性心疾患	157,608,230	11.4%
4	脳梗塞	70,320,400	5.1%
5	その他の循環器系の疾患	33,024,280	2.4%
6	動脈硬化 (症)	29,685,310	2.2%
7	その他の脳血管疾患	16,688,010	1.2%
8	痔核	14,230,040	1.0%
9	脳動脈硬化 (症)	5,252,480	0.4%
10	脳内出血	2,063,040	0.1%
11	くも膜下出血	678,740	0.0%
12	低血圧 (症)	238,980	0.0%
総額		1,379,136,870	

高血圧性疾患  
54.9%

心疾患  
32.6%

脳疾患  
6.8%

出典:KDB No.43 疾病別医療費分析(中分類)

※「疾病項目 (中分類)」は、社会保険表章用疾病分類による。

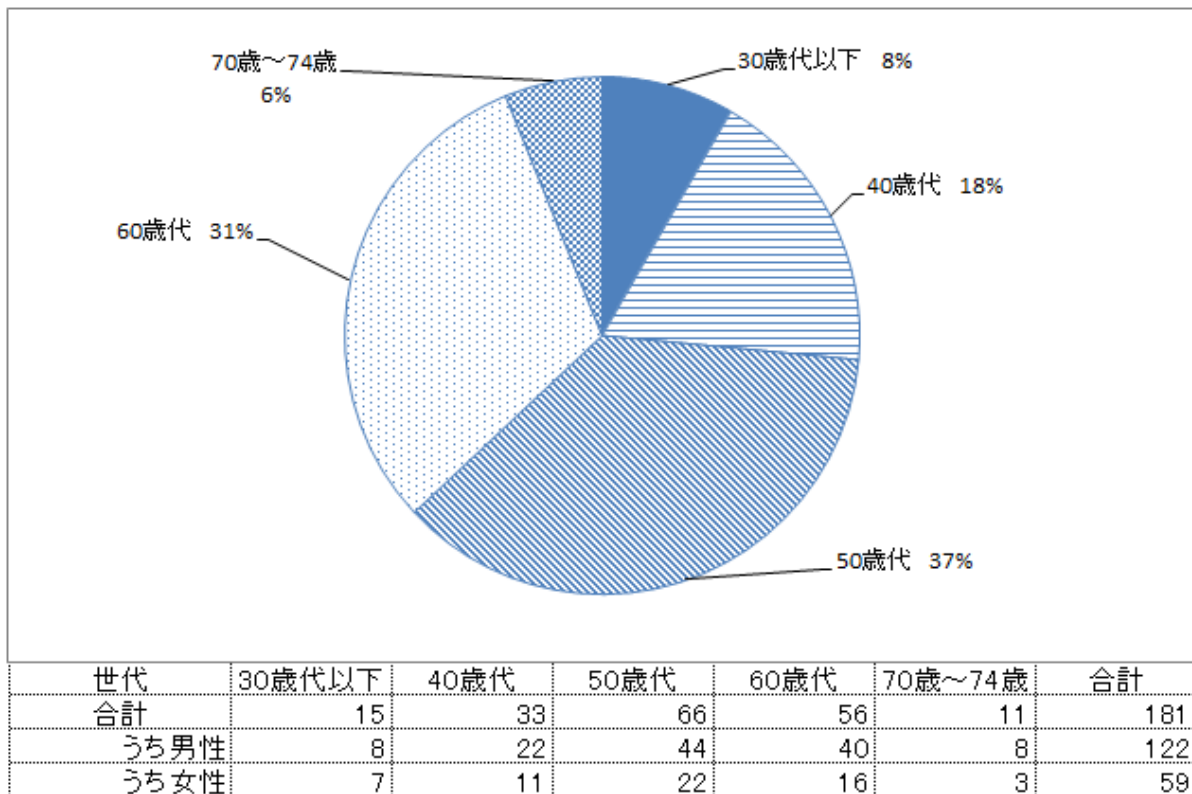
(ウ) 人工透析の状況

- ・佐倉市の人工透析の状況を見ると、平成26年度は181人（年度末現在、171人）が人工透析による治療を行っています。
- ・人口透析患者の1か月当たりの医療費は、平均で約493,000円であり、年間にすると約600万円となっています。患者全体では、9.4億円（平成26年度実績）の医療費となっています。

・人工透析申請者の人工透析の開始年齢を調べると、50歳代で約37%を占めており、続いて60歳代が約31%を占めています。性別で見ると、男性が122人で、全体の約7割を占めています。また、発症年齢では、40歳代から増え始めている状況です。（図表22）

・人工透析のレセプトの状況を見ると、男性の約3割に糖尿病の合併症として、「糖尿病性腎症」を発症している状況です。糖尿病以外の血管を痛める因子では、男女とも約9割のかたが「高血圧症」、男女とも半数のかたが「脂質異常症」を併発している状況です。大血管障害をみると、男性の半数が「虚血性心疾患」、男性の約4割・女性の約3割が「脳血管疾患」を併発している状況です。（図表23）

図表22 人工透析の開始年齢（平成26年度）



図表 2 3 人工透析と関係疾患（平成27年5月診療分）

男性		20歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	合計	
被保険者数 A	人数	3,935	2,282	2,807	2,101	2,438	5,157	5,305	24,025	
人工透析 B	人数	1	0	10	14	21	36	32	114	
	割合(B/A)	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	
糖尿病 C	人数	0	0	3	7	12	24	18	64	
	割合(C/B)	0.0%	0.0%	30.0%	50.0%	57.1%	66.7%	56.3%	56.1%	
	糖尿病性腎症 D	人数	0	0	3	3	8	11	7	32
		割合(D/B)	0.0%	0.0%	30.0%	21.4%	38.1%	30.6%	21.9%	28.1%
	糖尿病性網膜症 E	人数	0	0	3	2	7	6	6	24
		割合(E/B)	0.0%	0.0%	30.0%	14.3%	33.3%	16.7%	18.8%	21.1%
	糖尿病性神経障害 F	人数	0	0	1	1	3	2	2	9
		割合(F/B)	0.0%	0.0%	10.0%	7.1%	14.3%	5.6%	6.3%	7.9%
糖尿病以外の血管を痛める因子	高血圧症 G	人数	1	0	9	11	19	33	29	102
		割合(G/B)	100.0%	0.0%	90.0%	78.6%	90.5%	91.7%	90.6%	89.5%
	高尿酸血症 H	人数	0	0	2	2	5	12	3	24
		割合(H/B)	0.0%	0.0%	20.0%	14.3%	23.8%	33.3%	9.4%	21.1%
	脂質異常症 I	人数	0	0	5	7	13	14	8	47
		割合(I/B)	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	61.9%	38.9%	25.0%	41.2%
大血管障害	脳血管疾患 J	人数	0	0	1	8	10	14	14	47
		割合(J/B)	0.0%	0.0%	10.0%	57.1%	47.6%	38.9%	43.8%	41.2%
	虚血性心疾患 K	人数	0	0	2	8	12	21	14	57
		割合(K/B)	0.0%	0.0%	20.0%	57.1%	57.1%	58.3%	43.8%	50.0%

女性		20歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	合計	
被保険者数 A	人数	3,726	1,873	2,409	2,518	3,672	6,104	5,782	26,084	
人工透析 B	人数	0	0	8	8	9	13	9	47	
	割合(B/A)	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
糖尿病 C	人数	0	0	4	2	2	7	4	19	
	割合(C/B)	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	22.2%	53.8%	44.4%	40.4%	
	糖尿病性腎症 D	人数	0	0	1	0	0	2	2	5
		割合(D/B)	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	15.4%	22.2%	10.6%
	糖尿病性網膜症 E	人数	0	0	1	0	1	1	1	4
		割合(E/B)	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	7.7%	11.1%	8.5%
	糖尿病性神経障害 F	人数	0	0	1	0	0	0	0	1
		割合(F/B)	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%
糖尿病以外の血管を痛める因子	高血圧症 G	人数	0	0	7	8	8	12	8	43
		割合(G/B)	0.0%	0.0%	87.5%	100.0%	88.9%	92.3%	88.9%	91.5%
	高尿酸血症 H	人数	0	0	0	0	2	1	1	4
		割合(H/B)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	7.7%	11.1%	8.5%
	脂質異常症 I	人数	0	0	6	4	4	8	5	27
		割合(I/B)	0.0%	0.0%	75.0%	50.0%	44.4%	61.5%	55.6%	57.4%
大血管障害	脳血管疾患 J	人数	0	0	1	2	2	4	5	14
		割合(J/B)	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	22.2%	30.8%	55.6%	29.8%
	虚血性心疾患 K	人数	0	0	2	0	6	1	2	11
		割合(K/B)	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	66.7%	7.7%	22.2%	23.4%

出典:KDB 厚生労働省様式 3-7 人工透析のレセプト分析

### (3) 特定健診

#### ア 特定健診の受診率

・佐倉市の特定健診受診率は年々上昇しているものの、平成26年度は32.3%であり、県内で46位（54市町村中）となっています。（[図表24](#)・[図表25](#)）

・性別では、女性に比べて男性の受診率が低い状況となっています。

・年齢階層（5歳刻み）別では、40歳代・50歳代が全体の19.0%となっており、60歳代以上（全体の36.6%）と比べて低い状況となっています。

（[図表26](#)）

**図表24 特定健診・特定保健指導の推移（法定報告値）**

	特定健診			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	終了率
平成22年度	32,323人	9,360人	29.0%	1,200人	432人	36.0%
平成23年度	33,455人	9,838人	29.4%	1,227人	419人	34.1%
平成24年度	34,174人	10,622人	31.1%	1,390人	411人	29.6%
平成25年度	34,547人	10,917人	31.6%	1,270人	337人	26.5%
平成26年度	34,668人	11,204人	32.3%	1,331人	312人	23.4%

**図表25 年齢階層・性別別受診率の状況（平成26年度特定健診 法定報告値）**

	男性			女性		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	1,291人	183人	14.2%	1,060人	212人	20.0%
45～49歳	1,145人	162人	14.1%	909人	173人	19.0%
50～54歳	939人	139人	14.8%	880人	202人	23.0%
55～59歳	919人	166人	18.1%	1,268人	361人	28.5%
60～64歳	2,006人	516人	25.7%	3,187人	1,100人	34.5%
65～69歳	4,604人	1,589人	34.5%	5,688人	2,167人	38.1%
70～74歳	5,189人	2,028人	39.1%	5,583人	2,206人	39.5%
合計	16,093人	4,783人	29.7%	18,575人	6,421人	34.6%

**図表26 年齢階層別受診率の状況（平成26年度特定健診 法定報告値）**

	全体		
	対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	2,351人	395人	16.8%
45～49歳	2,054人	335人	16.3%
50～54歳	1,819人	341人	18.7%
55～59歳	2,187人	527人	24.1%
60～64歳	5,193人	1,616人	31.1%
65～69歳	10,292人	3,756人	36.5%
70～74歳	10,772人	4,234人	39.3%
合計	34,668人	11,204人	32.3%



イ 特定健診の受診結果（所見率）

・特定健診の受診結果からみると、メタボリックシンドローム該当者は、国等と比べて低い状況となっています。しかし、メタボリックシンドロームの予備群のかたは、同規模保険者と比べて高い状況となっています。（図表 27）

・メタボリックシンドローム該当者は、男性では男性全体の 22.3% となっており、女性の該当数値（6.9%）と比べて高い状況となっています。

・男女とも、「血压+脂質」の割合が国等と比べて高い状況となっています。（図表 28）

・メタボリックシンドローム予備群は、男性では男性全体の 19.1% となっており、女性の該当数値（5.9%）と比べて高い状況となっています。

図表 27 特定健診結果所見率

区分	佐倉市	同規模保険者	県	国	取得元
メタボ予備群	11.6%	10.3%	10.6%	10.7%	帳票 No.3
メタボ該当者	13.4%	16.3%	16.2%	16.5%	
非肥満高血糖	7.3%	9.4%	9.4%	9.1%	
腹囲	29.2%	29.9%	30.2%	30.7%	
BMI	3.5%	4.6%	4.7%	4.8%	
血糖	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	
血压	8.1%	7.3%	7.3%	7.4%	
脂質	3.0%	2.5%	2.6%	2.6%	
血糖・血压	1.9%	2.4%	2.4%	2.6%	
血糖・脂質	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%	
血压・脂質	7.6%	8.2%	8.1%	8.2%	
血糖・血压・脂質	3.3%	4.8%	4.8%	4.8%	

出典：KDB No.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成 26 年度）

図表 28 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握

		受診者	腹囲のみ	予備群			該当者				3項目		
				血糖	血压	脂質	血糖+血压	血糖+脂質	血压+脂質				
男性	40-64	人数	1,164	122	228	5	127	96	260	30	20	151	59
		率	7.2	10.5	19.6	0.4	10.9	8.2	22.3	2.6	1.7	13.0	5.1
	65-74	人数	3,617	199	685	33	511	141	805	137	28	424	216
		率	36.7	5.5	18.9	0.9	14.1	3.9	22.3	3.8	0.8	11.7	6.0
	合計	人数	4,781	321	913	38	638	237	1,065	167	48	575	275
		率	29.5	6.7	19.1	0.8	13.3	5.0	22.3	3.5	1.0	12.0	5.8
女性	40-64	人数	2,052	62	122	8	85	29	95	13	5	60	17
		率	11.0	3.0	5.9	0.4	4.1	1.4	4.6	0.6	0.2	2.9	0.8
	65-74	人数	4,373	80	254	12	174	68	348	34	24	211	79
		率	38.6	1.8	5.8	0.3	4.0	1.6	8.0	0.8	0.5	4.8	1.8
	合計	人数	6,425	142	376	20	259	97	443	47	29	271	96
		率	34.4	2.2	5.9	0.3	4.0	1.5	6.9	0.7	0.5	4.2	1.5

出典：KDB 厚生労働省様式 6-8（平成 26 年度）

#### (4) 佐倉市の健康課題

死亡、介護、医療の分析の結果から、医療費が高額となる慢性腎臓病（糖尿病性腎症等）、死亡や介護の原因となっている心疾患、脳血管疾患の予防の必要が明らかとなりました。

また、健診の分析から、慢性腎臓病（糖尿病性腎症、高血圧等）、心疾患、脳血管疾患の基礎疾患である高血圧、脂質異常が多いことが分かりました。

分析の結果からみえた慢性腎臓病（糖尿病性腎症、高血圧等）、心疾患、脳血管疾患（基礎疾患である高血圧、脂質異常を含む。）を予防していくためには、次の課題に取り組む必要があります。

##### 課題1 40歳代、50歳代の特定健診の受診率向上

40歳代、50歳代の特定健診の受診率が、19.0%（平成26年度）と国等の世代と比較して低い状況です。この世代の受診率を向上させるためには、健康管理意識を向上させる必要があります。

特に、日ごろ病院等にかからないかた（病院で血液検査等を実施していないかた）の未受診者に対する受診勧奨を積極的に行うことが必要です。

##### 課題2 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少

佐倉市は、国等に比べて、メタボリックシンドローム該当者の割合は低い状況です。しかし、メタボリックシンドローム予備群の割合は、国等と比べて高い状況となっています。

メタボリックシンドローム該当者にならないようメタボリックシンドローム予備群のうちに、保健指導を強化していく必要があります。

##### 課題3 高額な医療費となる原因疾患の重症化の予防①

慢性腎不全による特定疾病対象者は、平成26年度末現在171人であり、そのうち新規導入者は8人でした。人工透析（1人当たり約600万円）に係る新規透析導入を予防又は導入を遅延させるため、慢性腎不全リスク保有者に対する指導（支援）を強化していく必要があります。

##### 課題4 高額な医療費となる原因疾患の重症化の予防②

疾病分類（大分類）（図表19）の第1位である「循環器系の疾患」を細かく見た疾病分類（中分類・循環器系の疾患<入院>）（図表20）から、心疾患関係（全体の56%）に続いて、脳血管疾患関係（32.1%）に係る医療費が多い状況となっています。

脳血管疾患については、入院に至る前に生活習慣病の対策とともに、日ごろからの予防のための啓発に努めていく必要があります。

## 課題5 医療費の適正化

疾病分類（大分類）（図表 19）の第1位である「循環器系の疾患」を細かく見た疾病分類（中分類・循環器系の疾患〈外来〉）（図表 21）から、「高血圧性疾患」（54.9%）に係る医療費が多い状況となっています。

高血圧性疾患等の慢性疾患でジェネリック医薬品に切替えが可能な医薬品であれば、ジェネリック医薬品への切替えを勧奨するなど、医療費の適正化を図る必要があります。

## 第3節 目的・目標の設定

### 1 目的

本計画の目的は、個々の被保険者の健康の保持増進及び疾病予防（主に生活習慣病）の取組を支援し、医療費の適正化を図ります。

### 2 目標

市の総合計画との整合性を図るとともに、具体的な成果目標を設定するものとします。

なお、本計画の目的を達成するために、現在取り組んでいる保健事業の見直しを行い、健康課題の解決に向けた取り組みを行います。

### 3 総合計画との関係

本計画は、目的・目標を達成するために総合計画の施策に基づき実施するものとします。

## 第4節 保健事業の実施内容

### 1 保健事業の体系

前述した「(4) 佐倉市の健康課題」に掲げた課題に対処するため、総合計画に位置付けられた施策に対応する各種事業を実施します。

#### 総合計画(第4次総合計画(後期基本計画)<抜粋>)

##### 1 重点施策

4 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります。

##### (2)「健康のまち佐倉」の推進

健康プランの個別化や健康講座、国民健康保険及び佐倉市の後期高齢者医療制度の被保険者に対する特定健診（健康診査）・特定保健指導・人間（脳）ドック助成の実施など、予防医学の考えをもとに、専門家の協力を得て、「健康のまち佐倉」を推進します。

具体的事業	事業名
特定健診（健康診査）・特定保健指導の推進	特定健診事業 特定保健指導事業
人間（脳）ドック助成の推進	人間ドック助成事業
生活習慣病重症化予防の推進	糖尿病性腎症重症化予防事業

# 総合計画(第4次総合計画(後期基本計画)<抜粋>)

## 基本施策

### 第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

#### 2 市民の健康づくりの推進

##### 2 生活習慣病の予防を推進します

特定健診や特定保健指導の実施のほか、広報やホームページによる啓発活動を通じて、市民の健康意識を高揚し、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。

###### ○実施計画

事業名	課題
特定健診事業	40歳代、50歳代の特定健診の受診率の向上
特定保健指導事業	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少
糖尿病性腎症重症化予防事業	高額な医療費となる原因疾患の重症化の予防①

#### 6 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運用

##### 2 特定健診、特定保健指導を推進します

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診・健康診査を実施します。また、健診結果を踏まえ、生活習慣病の予防・改善のため、個々の生活習慣などの特性に応じた保健指導を推進します。

###### ○実施計画

事業名	課題
特定健診事業	40歳代、50歳代の特定健診の受診率の向上
特定保健指導事業	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少

##### 3 保健事業を推進します

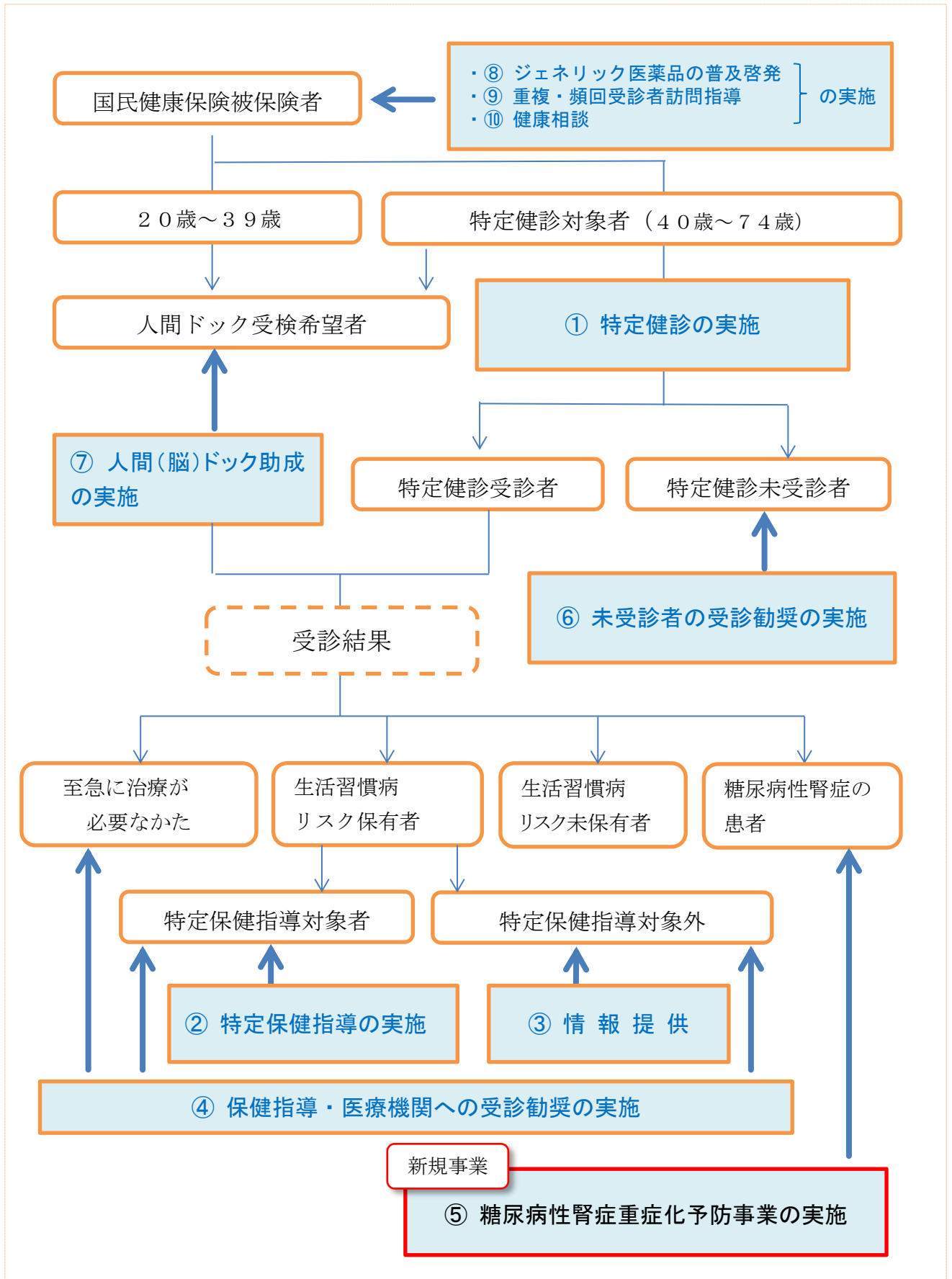
加入者の自主的な健康増進・疾病予防の取組の支援、及び、重症化の予防をするための保健事業を推進します。

###### ○実施計画

事業名	課題
糖尿病性腎症重症化予防事業	高額な医療費となる原因疾患の重症化の予防①
人間ドック助成事業	高額な医療費となる原因疾患の重症化の予防②
保健指導事業	医療費の適正化
重複・頻回受診者訪問指導	医療費の適正化
健康相談	医療費の適正化
ジェネリック医薬品利用差額通知	医療費の適正化



## 2 保健事業の流れ



### 3 保健事業の実施内容

各種保健事業の実施にあたっては、「佐倉市の健康課題」に対応した創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業運営に努めることとします。

#### (1) 特定健診 <課題1に対応する事業>

##### ○ 事業概要

事業名	特定健診事業	
総合計画	第1章 基本施策6 施策2 特定健診、特定保健指導を推進します	
担当部署	市民部健康保険課、健康こども部健康増進課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。
	事業目的 〔意 図〕	生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。
	事業効果 〔成 果〕	生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。
	対象者	佐倉市国民健康保険被保険者で40歳以上のかた
	事業期間	6月～12月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診・個別健診を実施し、受診者の都合に合わせた受診ができるようにしました。</li> <li>・土曜日や日曜日に受診できるようにしました。</li> <li>・市内の小学校、保健センター等を会場とし、身近に受診できるようにしました。</li> <li>・がん検診等、他の検診と同時に実施できるようにしました。</li> <li>・平成24年度から、検査項目にクレアチニンを追加しました。</li> </ul>	

##### ○ 課題解決のための事業計画

課 題	40歳代、50歳代の特定健診の受診率が、19.0%と各世代と比較して低い状況にあります。→※佐倉市の健康課題「課題1」	
課題解決のための取組	特定健診の未受診者に受診勧奨を行います。 特に40歳から59歳までの未受診者で、生活習慣病で医療機関を受診していないかたを重点対象とします。	
	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在行っている未受診勧奨の方法を見直します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診未受診者で、生活習慣病で医療機関を受診していない者に対して受診勧奨を行う等、効果的な勧奨を実施します。</li> <li>・アンケートを含めた受診勧奨を実施します。</li> </ul> </li> <li>○検査項目を見直します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・HbA1cを全員に実施することを検討します。</li> </ul> </li> </ul>
目標とする指標	特定健診受診率について、40歳～59歳の受診率を重点的に引き上げ、千葉県平均受診率に引き上げます。	
	平成26年度	32.3%(平成26年度 県平均37.3%)
	平成29年度	37.3%

## (2) 特定保健指導事業 <課題2に対応する事業>

### ○ 事業概要

事業名	特定保健指導事業	
総合計画	第1章 基本施策6 施策2 特定健診、特定保健指導を推進します	
担当部署	市民部健康保険課、健康こども部健康増進課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	特定健診の結果により、健康の保持に努める必要があるかたに対し、保健師・管理栄養士による保健指導を行います。
	事業目的 〔意図〕	特定健診の結果により、健康の保持に努める必要があるかたに対し、保健指導を行うことにより、早期に生活習慣病を予防し、生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	特定健診の結果により、健康の保持に努める必要があるかたに対し、保健指導を行うことにより、中長期的な医療費の伸びを抑制します。
	対象者	佐倉市国民健康保険被保険者で、特定健診の結果のリスク程度に応じ、「動機づけ支援」「積極的支援」に分類されたかた
	事業期間	特定健診実施後～翌年10月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ指導・個別指導を実施し、利用者のニーズにあわせて参加できるようにしました。</li> <li>・年3回、土日に開催し、平日に参加することが難しい対象者への参加を促しました。</li> </ul>	

### ○ 課題解決のための事業計画

課題	特定健診の結果、特定保健指導対象者となったかたの利用率が低い状況である。 →※佐倉市の健康課題：「課題2」	
課題解決のための取組	特定保健指導未利用のかたへの勧奨を行います。	
	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発します。</li> <li>○現在行っている勧奨方法を見直します。</li> <li>・40歳代から50歳代の対象者について、未利用勧奨を強化し、利用できない理由等について調査します。</li> <li>○現在行っている指導方法を検討します。</li> <li>・会場で行っている指導を自宅への訪問による指導を行うなど、受けやすい体制を検討します。</li> </ul>
目標とする指標	特定保健指導終了率を千葉県平均利用率に引き上げます。	
	平成26年度	23.4%(平成26年度 県平均32.7%)
	平成29年度	32.7%

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業 <課題3に対応する事業>

○ 事業概要

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業（新規事業）	
総合計画	第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課、健康こども部健康増進課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	糖尿病性腎症に該当し、人工透析導入前のかたに対して、保健師、管理栄養士により、医療機関と連携し、保健指導を実施します。
	事業目的 〔意図〕	保健師・管理栄養士による継続的支援や医療機関との連携を図りながら、糖尿病性腎症患者の生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	糖尿病性腎症患者の生活習慣の改善により重症化を予防し、人工透析導入の予防又は導入の時期を遅らせることができます。 また、1人当たり年間600万円の医療費が必要となる人工透析患者の増加を抑えることにより、医療費の適正化に繋がります。
	対象者	佐倉市国民健康保険被保険者であって、糖尿病性腎症患者のうち人工透析導入前の者
	事業期間	4月～翌年3月
これまでの取組	(新規事業)	

○ 課題解決のための事業計画

課題	年間1人当たり600万円と高額となる人工透析の新規透析導入を予防又は、導入を遅延させるため、慢性腎不全リスク保有者に対する指導（支援）が必要です。→※佐倉市の健康課題：「課題3」	
課題解決のための取組	糖尿病性腎症に該当し、人工透析導入前のかたに対して、保健師、管理栄養士により、医療機関と連携し、保健指導を実施します。	
	具体的な取組	○事業の実施計画を策定して実施します。 ○医療機関等と指導内容について調整を行い実施します。
目標とする指標	糖尿病性腎症患者であって、人工透析導入前段階の者（慢性腎不全リスク保有者）の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせます。	
	平成26年度	—
	平成29年度	指導実施者の人工透析移行 0%（発生の抑制）

(4) 人間ドック助成事業 <課題4に対応する事業>

○ 事業概要

事業名	人間ドック助成事業	
総合計画	第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	人間ドック及び脳ドック受検者に対して、受検費用の一部を助成します。
	事業目的 〔意図〕	人間ドックを受診することによる疾病の早期発見・早期治療及び適切な健康管理による健康の保持増進を目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	人間ドックを受検することによる疾病の早期発見・早期治療が可能となります。 また、受検結果を特定健診の受診とみなし、特定健診の受診率向上に繋がります。
	対象者	佐倉市国民健康保被保険者で20歳以上
	事業期間	4月～翌年3月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から人間ドック助成を開始しました。</li> <li>・平成28年1月から脳ドック助成を開始しました。</li> <li>・介護部門と連携し、「認知症」の啓発パンフレットを人間ドック助成事業の案内パンフレットと一緒に配布しました。</li> </ul>	

○ 課題解決のための事業計画

課題	病類分類（大分類）で第1位である循環器系の疾患を細かく見ると、脳血管疾患に係る医療費が多いことが分かります。このことから脳血管疾患について、入院に至る前に生活習慣病の対策とともに予防に努めていく必要があります。 →※佐倉市の健康課題：「課題4」	
課題解決のための取組	脳ドック助成事業について、啓発を図ります。	
	具体的な取組	○特定健診の案内に人間ドック助成と合わせて、脳ドック助成について掲載し、啓発を行います。
目標とする指標	人間ドック受検者数(脳ドックを含む)を増やします。	
	平成26年度	1, 167名
	平成29年度	1, 500人

(5) 保健指導事業 <課題2に対応する事業>

○ 事業概要

事業名	保健指導事業	
総合計画	第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課、健康こども部健康増進課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	特定健診を受診した結果、非肥満であった被保険者(特定保健指導非対象者)に対し、非肥満リスク(血圧・血糖・資質の値が基準を超えている並びに喫煙歴がある)保有者に対し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を行う。
	事業目的 〔意図〕	保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことにより、生活習慣病の重症化を予防することを目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	特定健診を受診した結果、非肥満であった被保険者(特定保健指導非対象者)に対し、非肥満リスク(血圧・血糖・資質の値が基準を超えている並びに喫煙歴がある)保有者に対して、保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことにより、生活習慣病の重症化を予防し、医療費増加の抑制に繋がります。
	対象者	佐倉市国民健康保険被保険者で特定健診の受診結果により、受診勧奨値を超え、至急治療が必要なかた
	事業期間	7月～翌年3月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導非対象者に対し、情報提供を行いました。</li> <li>・特定健診の受診結果により、受診勧奨値を超え、至急治療が必要なかたに対して、保健指導や医療機関への受診勧奨を行いました。(平成26年度27件)</li> </ul>	

○ 課題解決のための事業計画

課題	佐倉市は、国・県・同規模保険者に比べ、メタボリックシンドローム該当者の割合は低い状況であるが、メタボリックシンドローム予備群は、高い状況であります。→※佐倉市の健康課題：「課題2」	
課題解決のための取組	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「メタボ予防のための運動づくり教室」・「糖尿病予防学習会」等の成人の健康づくり事業への参加を啓発します。</li> <li>○健康づくり・医療費の適正化を進めるための啓発冊子を作成し、配布します。</li> </ul>
	目標とする指標	メタボリックシンドローム予備群を減少させる。
	平成26年度	11.6%(平成26年度 県平均10.6%)
	平成29年度	10.6%



(6) 重複・頻回受診者訪問指導 <課題5に対応する事業>

○ 事業概要

事業名	保健指導事業（重複・頻回受診者訪問指導）	
総合計画	第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	レセプト情報等を活用して、同一疾患で複数の医療機関を重複して受診している被保険者及び同一月に頻回して医療機関を受診している被保険者に対し、医療機関・保険者等の関係者が連携して、適切な受診指導を行います。
	事業目的 〔意図〕	適正な医療機関の受診を図り、医療費の削減を図るとともに、健康に関する知識や意識の向上を図ることを目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	適正な医療機関の受診による医療費の削減を図られ、健康に関する知識や意識の向上を図ることができます。
	対象者	医療機関に重複・頻回受診をしているかた
	事業期間	4月～翌年3月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ疾病において医療機関を重複して受診しているかたに訪問指導を実施しました。</li> <li>・同月内に20日以上医療機関を通院している頻回受診者のかたに訪問指導を実施しました。</li> </ul>	

○ 課題解決のための事業計画

課題	医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を行う必要があります。 → ※佐倉市の健康課題：「課題5」	
課題解決のための取組	重複・頻回受診者の訪問指導の実施方法を見直します。	
	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問指導対象者の選定方法を見直します。</li> <li>○訪問指導に至らなかったかたへの啓発方法を検討します。</li> </ul>
目標とする指標	訪問指導対象者の指導後、3か月間における1月あたりの医療費を削減します。	
	平成26年度	1件
	平成29年度	訪問指導実施者の医療費を10%削減

(7) 健康相談 <課題5に対応する事業>

○ 事業概要

事業名	保健指導事業（健康相談）	
総合計画	第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	保健師による対象者の心身の健康に関する一般的事項について、指導及び助言を行う。また、必要に応じ血圧測定等を実施する。 定期的に健康相談日を設けるとともに、電話・メール等により随時健康相談を実施します。
	事業目的 〔意図〕	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資すること及び適正な医療機関受診を目的とする。
	事業の効果 〔成果〕	健康に関する知識や意識の向上を図ることができます。
	対象者	佐倉市国民健康保険被保険者
	事業期間	4月～翌年3月
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第1・3週の水曜日に保健師による健康相談を実施しました。</li> <li>・広報紙「こうほう佐倉」において、相談日を掲載し、周知を図りました。</li> </ul>	

○ 課題解決のための事業計画

課題	医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を行う必要があります。 →※佐倉市の健康課題：「課題5」	
課題解決のための取組	相談を希望するが、必要なときに保健師等の専門職による相談ができるように体制を整えます。	
	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の周知方法を見直します。</li> <li>○健康増進課との連携を図り、相談しやすい体制を検討します。</li> </ul>
目標とする指標	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資すること及び適正な医療機関受診を目的とします。	
	平成26年度	面接相談 14人、電話・メール相談 7人
	平成29年度	相談 60人(面接相談、電話・メール相談の合計)

(8) ジェネリック医薬品利用差額通知 <課題5に関する事業>

○ 事業概要

事業名	保健事業（ジェネリック医薬品利用差額通知）	
総合計画	（関係項目）第1章 基本施策6 施策3 保健事業を推進します	
担当部署	市民部健康保険課	
事業概要	事業内容 〔手段・方法〕	ジェネリック医薬品に切り替え可能なかたに対し、利用差額通知を行います。
	事業目的 〔意図〕	ジェネリック医薬品に切り替え可能なかたに対し、利用差額通知を行うことにより、医療費の適正化を図ることを目的とします。
	事業の効果 〔成果〕	ジェネリック医薬品に切り替え可能なかたに対し、利用差額通知を行うことにより、医療費の削減に繋がります。
	対象者	ジェネリック医薬品に切り替え可能なかた
	事業期間	年1回
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投与期間14日以上処方医薬品で、1人当たり200円以上の差額となるかたに通知を実施しました。 （平成25年度 4,148人、平成26年度 4,002人）</li> <li>・利用差額通知とは別に、国民健康保険被保険者証の年次更新（7月）時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し啓発を実施しました。</li> <li>・ジェネリック医薬品について、年2回広報紙「こうほう佐倉」に掲載し啓発を実施しました。</li> </ul>	

○ 課題解決のための事業計画

課題	医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を行う必要があります。 →※佐倉市の健康課題：「課題5」	
課題解決のための取組	生活習慣病等により長期投薬が必要な方で、ジェネリック医薬品に切り替え可能なかたに対し、ジェネリック医薬品利用差額通知を行います。	
	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品利用差額通知対象者について検討を行います。</li> <li>○ジェネリック医薬品利用差額通知の実施時期について検討を行います。</li> </ul>
目標とする指標	ジェネリック医薬品の数量シェアを千葉県以上とします ※平成27年10月現在、千葉県 60.5%	
	平成26年度	59.5%
	平成29年度	60.5%

## 第5節 保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法

評価については、KDB等の情報を活用し、次の表により各種経年変化を記録するとともに、各種データ数値の傾向及びその対応策を評価します。

図表No.	図表名	内 容
29	地域の全体像	人口構成、被保険者構成、平均寿命等について、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
30	健診	健診の受診率を、年代別、男女別に記録します。また、メタボリックシンドローム該当、予備群等の各種検査値を、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
31	健診(生活習慣質問票調査)	健診の生活習慣質問票による結果を質問項目別に、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
32	医療費	レセプトから医療費及び疾病ごとの医療費について、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
33	介護	介護の認定状況と有病状況について、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
34	主要死因別死亡数	主要死因別死亡数について、国等と比較しながら、経年変化を記録します。
35	医療費	決算状況から一人当たり医療費等について、経年変化を記録します。
36	疾病分類(入院)	疾病分類(入院)について、経年変化を記録します。
37	疾病分類(外来)	疾病分類(外来)について、経年変化を記録します。
38	特定健診 (法定報告値)	特定健診(法定報告値)受診率と特定保健指導実施率について、経年変化を記録します。
39	特定健診	特定健診の受診状況を、年代別、男女別に記録します。また、メタボリックシンドローム該当、予備群等の各リスク別の経年変化を記録します。

図表 2 9 地域の全体像の経年変化

項目	年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度	取得元 帳票	
		佐倉市	同規模	県	国	佐倉市	佐倉市		
人口 構成	計	170,651	200,991	5,975,492	124,852,975			No.1	
	～39歳	41.1%	44.0%	43.6%	42.8%				
	40～64歳	36.4%	33.9%	34.6%	34.0%				
	65～74歳	13.9%	12.1%	12.6%	12.0%				
	75歳～	8.6%	10.0%	9.2%	12.2%				
	高齢化率(%) (65歳以上)	22.5%	22.1%	21.8%	23.2%			No.3	
	国保被保険者数(人)	49,680	53,242	1,765,330	32,318,324				
	国保被保険者平均年齢(歳)	53.4	51.2	50.8	50.3				
	出生率(%) 人口千対	6.9	8.7	8.6	8.6				
	死亡率(%) 人口千対	8.0	8.7	8.4	9.6				
	財政指数	0.9	0.8	0.8	0.5				
	産業構成率(%)	第1次産業	1.6%	2.9%	3.1%	4.2%			
		第2次産業	20.0%	25.9%	20.5%	25.2%			
第3次産業		78.5%	71.2%	76.4%	70.6%				
被保 険者 構成	計	49,680	53,242	1,765,330	32,318,324			No.1	
	～39歳	23.9%	27.5%	38.4%	28.9%				
	40～64歳	31.6%	33.6%	33.8%	34.8%				
	65～74歳	44.5%	38.9%	37.9%	36.2%				
	75歳～	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
平均 寿命	平均寿命	男	80.8	79.9	79.9	79.6			
		女	85.9	86.3	86.2	86.4			
	健康寿命	男	66.4	65.4	65.4	65.2			
		女	67.1	66.9	67.0	66.8			
	標準化死亡比	男	92.8	97.1	97.0	100.0			
		女	103.9	100.7	101.6	100.0			
	年齢調整死亡率	男	0.0	0.0	526.3	544.3			
		女	0.0	0.0	278.7	274.9			
	死因	がん	47.4%	48.6%	47.1%	48.3%			
		心臓病	28.4%	26.7%	29.0%	26.6%			
		脳疾患	15.2%	15.9%	15.5%	16.3%			
糖尿病		1.1%	1.8%	2.0%	1.9%				
腎不全		3.2%	3.3%	2.8%	3.4%				
自殺	4.6%	3.6%	3.7%	3.5%					

※No. 1 KDB 「地域の全体像の把握」

※No. 3 KDB 「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図表 3 0 健診の経年変化

項目	年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度	取得元 帳票
		佐倉市	同規模	県	国	佐倉市	佐倉市	
受診率(全体)		31.4%	34.8%	31.7%	33.2%			No.3
受診率(男)	65歳～74歳	36.1%						
		70歳～74歳	38.6%					
		65歳～69歳	33.4%					
	40歳～64歳	17.8%						
		60歳～64歳	24.7%					
		55歳～59歳	17.6%					
		50歳～54歳	14.5%					
		45歳～49歳	13.7%					
40歳～44歳	13.7%							
受診率(女)	65歳～74歳	38.2%						
		70歳～74歳	39.2%					
		65歳～69歳	37.2%					
	40歳～64歳	26.6%						
		60歳～64歳	33.0%					
		55歳～59歳	26.5%					
		50歳～54歳	21.9%					
		45歳～49歳	18.3%					
40歳～44歳	19.1%							
メタボリックシンドローム 該当者	全体	13.4%	16.3%	16.2%	16.5%			
	男	22.1%	26.5%	26.5%	26.0%			
	女	6.9%	9.2%	8.8%	9.3%			
メタボリックシンドローム 予備群	全体	11.6%	10.3%	10.6%	10.7%			
	男	19.2%	16.9%	17.3%	17.0%			
	女	5.9%	5.7%	5.7%	5.9%			
非肥満高血糖		7.3%	9.4%	9.4%	9.1%			
特定保健指導実施率		1.8%	1.2%	2.2%	3.9%			
検査値 (メタボ、予備軍レベル)	腹囲	全体	29.2%	29.9%	30.2%	30.7%		
		男	48.0%	48.6%	49.2%	48.3%		
		女	15.1%	16.8%	16.6%	17.2%		
	BMI	全体	3.5%	4.6%	4.7%	4.8%		
		男	1.1%	1.7%	1.7%	1.8%		
		女	5.3%	6.7%	6.8%	7.0%		
	血糖		0.5%	0.6%	0.6%	0.6%		
	血圧		8.1%	7.3%	7.3%	7.4%		
	脂質		3.0%	2.5%	2.6%	2.6%		
	血糖・血圧		1.9%	2.4%	2.4%	2.6%		
	血糖・脂質		0.7%	0.9%	0.9%	0.9%		
	血圧・脂質		7.6%	8.2%	8.2%	8.2%		
血糖・血圧・脂質		3.3%	4.8%	4.8%	4.8%			
初回受診者		20.1%	37.6%	37.6%	27.6%			
受診勧奨者率		56.3%	57.1%	57.1%	56.5%			
受診勧奨者医療機関受診率		52.2%	50.8%	50.8%	50.8%			
受診勧奨者医療機関非受診率		4.2%	6.3%	6.3%	5.6%			
未治療者率		5.5%	6.0%	6.0%	5.4%			
特定健診者1件当たり医科レセ点検		2,232	2,307	2,307	24			
特定健診未受診者1件当たり医科レセ点数		3,456	3,677	3,677	3,748			
健診 & 医療	生活習慣病医療費総額 ／健診対象者数	健診受診者	1,770	2,138	1,672	2,113		
		健診未受診者	11,634	12,033	11,643	12,072		
	生活習慣病医療費総額 ／健診対象者数(生活習慣 病患者数)	健診受診者	4,893	6,043	5,038	6,025		
		健診未受診者	32,158	34,016	35,079	34,432		

※No. 1 KDB「地域の全体像の把握」

※No. 3 KDB「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」



図表 3 1 健診の経年変化（生活習慣質問票調査）

項目	年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度	取得元 帳票
		佐倉市	同規模	県	国	佐倉市	佐倉市	
生活習慣質問票調査	服薬	高血圧症	27.1%	34.2%	31.9%	33.4%		No.1
		糖尿病	4.5%	7.0%	6.4%	7.0%		
		脂質異常症	21.8%	24.1%	21.9%	22.5%		
	既往歴	脳卒中	2.8%	3.6%	3.2%	3.3%		
		心臓病	5.4%	5.8%	5.2%	5.6%		
		腎不全	0.7%	0.4%	0.4%	0.6%		
		貧血	11.0%	10.8%	9.9%	10.0%		
	喫煙	10.6%	13.0%	13.3%	14.1%			
	20歳時体重から10kg以上増加	29.1%	31.5%	31.2%	31.7%			
	1回30分以上運動習慣なし	47.4%	54.6%	54.6%	58.7%			
	1日1時間以上運動なし	42.8%	44.5%	41.7%	46.1%			
	歩行速度遅い	40.4%	47.7%	47.2%	50.6%			
	1年間で体重増減3kg以上	16.7%	18.8%	17.3%	19.3%			
	食事速度	速い	35.6%	24.3%	24.3%	25.8%		
		普通	58.3%	67.4%	68.2%	65.9%		
		遅い	6.2%	8.3%	7.6%	8.3%		
	週3回以上就寝前夕食	11.9%	14.7%	16.3%	15.8%			
週3回以上食後間食	7.2%	10.7%	9.5%	11.6%				
週3回以上朝食を抜く	6.2%	7.5%	7.6%	7.9%				
飲酒頻度	毎日	25.9%	23.6%	23.9%	25.7%			
	時々	24.7%	21.9%	22.5%	21.6%			
	飲まない	49.4%	54.5%	53.7%	52.7%			
1日の飲酒量	1合未満	67.0%	68.5%	66.3%	64.6%			
	1～2合	23.3%	21.3%	23.0%	23.6%			
	2～3合	7.8%	8.2%	8.5%	9.1%			
	3合以上	1.8%	2.0%	2.2%	2.6%			
睡眠不足	21.6%	22.1%	22.9%	24.0%				
生活習慣改善	改善意欲なし	22.3%	30.2%	33.2%	32.6%			
	改善意欲あり	30.4%	25.3%	25.6%	27.0%			
	改善意欲ありかつ始めている	10.3%	12.9%	11.1%	12.6%			
	取組み済み6ヶ月未満	9.2%	9.2%	8.1%	7.8%			
	取組み済み6ヶ月以上	27.9%	22.4%	22.0%	20.0%			
保健指導利用しない	46.0%	56.7%	56.2%	57.9%				
質問票調査 の状況	既往歴	0.5	0.5	0.4	0.5		No.3	
	喫煙	1.1	1.3	1.3	1.4			
	形態	2.3	2.5	2.4	2.5			
	運動	4.3	4.8	4.8	5.1			
	食生活	2.2	2.2	2.3	2.3			
	飲酒	2.4	2.2	2.3	2.4			
	休養	2.2	2.2	2.3	2.4			
	意欲	4.9	5.4	5.3	5.7			
	服薬	1.8	2.2	2.0	2.1			

※No. 1 KDB「地域の全体像の把握」

※No. 3 KDB「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図表 3 2 医療費の経年変化

項目	年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度	取得元 帳票
		佐倉市	同規模	県	国	佐倉市	佐倉市	
医療	医療費諸率	1人あたりの医療費	1,687					No.3
		県内順位	12					
		同規模内順位	20					
	千人当たり	病院数	0.1	0.2	0.2	0.2		No.1
		診療所数	2.2	2.8	2.1	2.7		
		病床数	24.4	46.9	32.3	44.0		
		医師数	7.1	8.5	6.3	7.9		
		外来患者数	677.9	667.7	615.6	652.3		
		入院患者数	15.7	17.4	15.2	18.1		
	受診率	693.527	685.121	630.816	670.435			
	1件当たり点数	全体	3,282	3,413	3,426	3,474		No.1
		一般	3,278	3,403	3,419	3,465		
		退職	3,353	3,620	3,606	3,658		
		後期	0	0	0	0		
	外来	外来費用の割合	63.0%	60.7%	62.1%	59.7%		No.1
		外来受診率	677.854	667.693	615.601	652.317		
		1件当たり医療費点数	2,115	2,125	2,181	2,132		
		1人当たり医療費点数	1,434	1,419	1,343	1,391		
		1日当たり医療費点数	1,371	1,325	1,389	1,321		
		1件当たり受診回数	1.5	1.6	1.6	1.6		
入院	入院費用の割合	37.0%	39.3%	37.9%	40.3%		No.1	
	入院率	15.673	17.429	15.216	18.117			
	1件当たり医療費点数	53,745	52,772	53,818	51,793			
	1人当たり医療費点数	842	920	819	938			
	1日当たり医療費点数	3,524	3,355	3,608	3,253			
	1件当たり在院日数	15.2	15.7	14.9	15.9			
保険者 (医療費の割合)	新生物	22.6%	23.6%	23.2%	23.0%		No.3	
	筋・骨疾患	14.6%	14.7%	14.9%	15.0%			
	精神	15.6%	16.8%	15.1%	17.0%			
	糖尿病	10.0%	9.7%	10.0%	9.8%			
	慢性腎不全(透有)	10.9%	9.3%	11.0%	9.5%			
	高血圧症	9.7%	10.0%	10.0%	10.2%			
	脂質異常症	6.2%	5.5%	5.2%	5.4%			
	その他	10.5%	10.4%	10.6%	10.1%			
医療費分析 疾病統計	糖尿病	入院(円)	611,988					No.3
		入院(順位)	20					
		在院日数(日/件)	17					
		入院外(円/件)	34,218					
	高血圧症	入院外(順位)	43					
		入院(円)	665,278					
		入院(順位)	12					
		在院日数(日/件)	18					
	脂質異常症	入院外(円/件)	29,532					
		入院外(順位)	38					
		入院(円)	606,745					
		入院(順位)	25					
	脳血管疾患	在院日数(日/件)	17					
		入院外(円/件)	26,719					
		入院外(順位)	44					
		入院(円)	670,585					
	心疾患	入院(順位)	23					
		在院日数(日/件)	21					
		入院外(円/件)	40,511					
		入院外(順位)	21					
	腎不全	入院(円)	728,802					
		入院(順位)	21					
		在院日数(日/件)	12					
		入院外(円/件)	45,194					
	精神	入院外(順位)	30					
		入院(円)	730,710					
		入院(順位)	36					
		在院日数(日/件)	18					
悪性新生物	入院外(円/件)	197,361						
	入院外(順位)	15						
	入院(円)	487,990						
	入院(順位)	18						
悪性新生物	在院日数(日/件)	25						
	入院外(円/件)	29,486						
	入院外(順位)	22						
	入院(円)	615,441						
悪性新生物	入院(順位)	40						
	在院日数(日/件)	13						
	入院外(円/件)	53,947						
	入院外(順位)	12						

※ No. 1 KDB「地域の全体像の把握」

※ No. 3 KDB「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図表 3 3 介護の経年変化

項目	年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度	取得元 帳票	
		佐倉市	同規模	県	国	佐倉市	佐倉市		
介護	介護認定率	16.4%	19.7%	17.4%	20.0%			No.3	
	介護給付費(円)	57,900	57,728	57,966	60,773				
	居宅給付費(円)	39,083	39,447	39,824	40,470				
	施設給付費(円)	278,260	289,419	283,926	288,254				
	1件当たりの介護 給付費 円	全体	57,900	57,728	57,966	60,773			No.1
		要支援1	12,988	12,069	12,395	12,041			
		要支援2	20,096	18,875	18,612	18,910			
		要介護1	47,836	37,937	36,760	40,034			
		要介護2	54,724	48,345	46,649	50,769			
		要介護3	79,642	77,915	74,862	81,313			
		要介護4	97,497	102,392	95,979	107,254			
	要介護5	110,185	116,002	104,853	124,396				
	2号認定率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%				
	新規認定率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%				
	前年との認定率比較	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%				
	有病状況	糖尿病	24.6%	20.6%	19.8%	20.3%			
		高血圧症	50.7%	46.9%	43.9%	47.9%			
		脂質異常症状	27.5%	25.6%	23.2%	25.7%			
		心臓病	58.2%	53.4%	49.7%	54.8%			
		脳疾患	26.1%	24.9%	22.5%	25.2%			
		がん	10.1%	9.2%	9.1%	9.2%			
		筋・骨格	50.2%	45.8%	41.8%	47.1%			
		精神	35.7%	31.5%	28.7%	32.2%			
	居宅サービス	1件当たり給付費(円)	39,083	39,447	39,824	40,470			
		千人当たり事業所数	3.98	2.63	4.02	2.33			
	施設サービス	1件当たり給付費(円)	278,260	289,419	283,926	288,254			
		千人当たり事業所数	0.13	0.15	0.12	0.18			
要介護認定者医療費(40歳以上)	10,376	7,743	8,208	7,952					
要介護認定なし者医療費(40歳以上)	3,198	3,626	3,580	3,816					
悪化状況	-2.0%	-1.9%	-2.1%	-2.1%					
改善状況	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%					

※No. 1 KDB「地域の全体像の把握」

※No. 3 KDB「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図表 3 4 主要死因別死亡数

死 因	平成26年度						平成27年度		平成28年度	
	佐倉市		県		国		佐倉市		佐倉市	
	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合
全死因	1,534	100	53,603	100	1,268,436	100				
1悪性新生物	474	30.90%	16,035	29.90%	364,872	28.80%				
2心疾患	319	20.80%	9,660	18.00%	196,723	15.50%				
3肺炎	163	10.60%	5,157	9.60%	122,969	9.70%				
4脳血管疾患	146	9.50%	4,787	8.90%	118,347	9.30%				
5老衰	55	3.60%	2,832	5.30%	69,720	5.50%				
6不慮の事故	41	2.70%	1,509	2.80%	39,574	3.10%				
7自殺	25	1.60%	1,217	2.30%	26,063	2.10%				
8腎不全	(9位) 20	1.30%	865	1.60%	25,101	2.00%				
9大動脈瘤及び解離	(8位) 23	1.50%	659	1.20%	(10位) 16,105	1.30%				
10肝疾患	(11位) 15	1.00%	654	1.20%	(11位) 15,930	1.30%				
11糖尿病	(12位) 15	1.10%	610	1.10%	(12位) 13,812	1.10%				
その他	236	15.40%	9,618	17.90%	259,220	20.40%				

※千葉県衛生統計年報(人口動態統計の概況(確定数))

図表 3 5 医療費の経年変化

年 度	年間平均被保数 (人)		費用額 (円)		1人当たり費用額 (円)	
		伸び率 (%)		伸び率 (%)		伸び率 (%)
平成 22 年度	49,912	—	13,820,999,048	—	276,907	—
平成 23 年度	50,568	101.31%	14,540,708,319	105.21%	287,548	103.84%
平成 24 年度	50,930	100.72%	15,009,266,937	103.22%	294,704	102.49%
平成 25 年度	50,752	99.65%	15,667,292,893	104.38%	308,703	104.75%
平成 26 年度	50,022	98.56%	15,591,141,088	99.51%	311,686	100.97%
平成 27 年度						
平成 28 年度						

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)C表(一般)及びE表(退職)の「療養の給付等」の合計

図表 3 6 疾病分類の経年変化（入院）

疾病項目(大分類) 入院	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	医療費(円)	構成比 (%)	順位	医療費(円)	構成比 (%)	順位	医療費(円)	構成比 (%)	順位
1 感染症及び寄生虫症	65,310,270	1.3	15						
2 新生物	885,507,710	17.4	2						
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	65,811,720	1.3	14						
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	77,055,510	1.5	13						
5 精神及び行動の障害	763,740,620	15.0	3						
6 神経系の疾患	180,157,650	3.5	9						
7 眼及び付属器の疾患	91,238,440	1.8	11						
8 耳及び乳様突起の疾患	17,520,660	0.3	19						
9 循環器系の疾患	1,048,097,100	20.6	1						
10 呼吸器系の疾患	282,352,930	5.5	8						
11 消化器系の疾患	311,418,740	6.1	6						
12 皮膚及び皮下組織の疾患	49,405,920	1.0	16						
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	361,129,960	7.1	4						
14 尿路器系の疾患	287,599,690	5.7	7						
15 妊娠、分娩及び産じょく	31,545,780	0.6	17						
16 周産期に発生した病態	29,491,430	0.6	18						
17 先天奇形、変形及び染色体異常	14,300,150	0.3	20						
18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類され	121,980,140	2.4	10						
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	316,859,630	6.2	5						
20 その他(上記以外のもの)	87,507,800	1.8	12						
合 計	5,088,031,850								

※「疾病項目（中分類）」は、社会保険表章用疾病分類による。  
 ※必要に応じ、中分類の評価を行う。

図表 3 7 疾病分類の経年変化（外来）

疾病項目(大分類) 外来	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	医療費(円)	構成比 (%)	順位	医療費(円)	構成比 (%)	順位	医療費(円)	構成比 (%)	順位
1 感染症及び寄生虫症	212,626,670	2.5	11						
2 新生物	922,267,570	10.7	4						
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	20,259,380	0.2	17						
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,337,837,820	15.5	2						
5 精神及び行動の障害	485,355,260	5.6	9						
6 神経系の疾患	331,054,750	3.8	10						
7 眼及び付属器の疾患	486,373,850	5.6	8						
8 耳及び乳様突起の疾患	43,910,210	0.5	16						
9 循環器系の疾患	1,379,136,870	15.9	1						
10 呼吸器系の疾患	563,716,160	6.5	6						
11 消化器系の疾患	522,837,400	6	7						
12 皮膚及び皮下組織の疾患	178,373,870	2.1	12						
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	801,868,420	9.3	5						
14 尿路器系の疾患	997,620,980	11.5	3						
15 妊娠、分娩及び産じょく	3,756,050	0	19						
16 周産期に発生した病態	2,446,790	0	20						
17 先天奇形、変形及び染色体異常	6,645,630	0.1	18						
18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類され	107,349,640	1.2	15						
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	115,366,030	1.3	14						
20 その他(上記以外のもの)	140,303,750	1.6	13						
合 計	8,659,107,100								

※「疾病項目（中分類）」は、社会保険表章用疾病分類による。  
 ※必要に応じ、中分類の評価を行う。

図表 3 8 特定健診の経年変化（法定報告値）

	特定健診			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	終了率
平成22年度	32,323 人	9,360 人	29.0%	1,200 人	432 人	36.0%
平成23年度	33,455 人	9,838 人	29.4%	1,227 人	419 人	34.1%
平成24年度	34,174 人	10,622 人	31.1%	1,390 人	411 人	29.6%
平成25年度	34,547 人	10,917 人	31.6%	1,270 人	337 人	26.5%
平成26年度	34,668 人	11,204 人	32.3%	1,331 人	312 人	23.4%
平成27年度						
平成28年度						

図表 3 9 特定健診の経年変化

			受診者	腹囲のみ	予備群			該当者						
					人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	3項目該当	
														血糖
平成26年度	男性	40-64	人数	1,164	122	228	5	127	96	260	30	20	151	59
			率	7.2	10.5	19.6	0.4	10.9	8.2	22.3	2.6	1.7	13.0	5.1
		65-74	人数	3,617	199	685	33	511	141	805	137	28	424	216
			率	36.7	5.5	18.9	0.9	14.1	3.9	22.3	3.8	0.8	11.7	6.0
		合計	人数	4,781	321	913	38	638	237	1,065	167	48	575	275
			率	29.5	6.7	19.1	0.8	13.3	5.0	22.3	3.5	1.0	12.0	5.8
	女性	40-64	人数	2,052	62	122	8	85	29	95	13	5	60	17
			率	11.0	3.0	5.9	0.4	4.1	1.4	4.6	0.6	0.2	2.9	0.8
		65-74	人数	4,373	80	254	12	174	68	348	34	24	211	79
			率	38.6	1.8	5.8	0.3	4.0	1.6	8.0	0.8	0.5	4.8	1.8
		合計	人数	6,425	142	376	20	259	97	443	47	29	271	96
			率	34.4	2.2	5.9	0.3	4.0	1.5	6.9	0.7	0.5	4.2	1.5
平成27年度	男性	40-64	人数											
			率											
		65-74	人数											
			率											
		合計	人数											
			率											
	女性	40-64	人数											
			率											
		65-74	人数											
			率											
		合計	人数											
			率											
平成28年度	男性	40-64	人数											
			率											
		65-74	人数											
			率											
		合計	人数											
			率											
	女性	40-64	人数											
			率											
		65-74	人数											
			率											
		合計	人数											
			率											

※厚生労働省様式 6-8



## 第6節 保健事業実施計画(データヘルス計画)の見直し

保健事業実施計画(データヘルス計画)の最終年度となる平成29年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行います。

また、KDBによる受診率・受療率・医療費の動向等及び特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価します。

## 第7節 計画の公表・周知

策定した計画は、佐倉市ホームページ等に掲載します。

## 第8節 事業運営上の留意事項

佐倉市では、特定健診・特定保健指導の事業運営にあたっては、市民の健康増進を所管する健康こども部健康増進課職員の人的応援のもとに、連携して管理運営しています。

データヘルス計画に位置付けた保険事業の実施にあたっては、健康増進課はじめ関係部署と定期会議を開催するなどして、連携をさらに強化し、協働することとします。

## 第9節 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、佐倉市個人情報保護条例(平成17年3月24日条例第3号)によるものとします。